

事業計画

令和8年度

社会福祉法人 さくら会

	目次	(頁)
I	さくら会基本理念	1
II	さくら会行動指針	2
III	令和8年度さくら会運営計画	3
IV	中期経営計画	6
V	理事・監事・評議員	7
VI	さくら会苦情解決・サービス向上について	8
VII	組織図	10
VIII	南大井事業部事業計画	
1	総務部	14
2	さくらハイツ南大井	18
3	ケアセンター南大井（入所）	20
4	ケアセンター南大井通所リハビリ（デイケア）	24
5	南大井在宅サービスセンター	28
6	品川区立月見橋在宅サービスセンター（月見橋の家）	30
7	さくら会ヘルパーステーション	32
8	南大井在宅介護支援センター	34
9	品川区立大井林町高齢者住宅	36
10	品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム	38
11	南大井訪問看護ステーション	40
12	南大井第二在宅介護支援センター	42
IX	西五反田事業部事業計画	
1	総務部	46
2	ケアホーム西五反田	48
3	さくらハイツ西五反田	52
4	西五反田在宅介護支援センター	54
5	西五反田障害者計画相談支援事業所	56
6	西五反田ホームヘルパーステーション	57
7	西五反田在宅サービスセンター	59

I さくら会基本理念

さくら会は、保健・医療・福祉の新しいあり方を創造する社会福祉法人として、積極的な活動姿勢をもって、21世紀を代表するいきいきとした施設環境づくり、心のこもった質の高いサービスの提供とともに、地域社会に開かれた運営をめざします。

- 「介護老人保健施設」「安心の住まい」「在宅介護支援施設」などの高齢者のための施設運営を通じ、それぞれの人が、その人らしく生活する姿勢を尊重し、そのために必要な生活サポート（支援）を行います。
- 「利用者」を「お客様」と位置づけ、奉仕の心、福祉の心を大切に、効率的な運営を図りつつ利用者に選ばれる質の高いサービスを追求します。
- 品川区および医師会などとの連携を生かし、信頼性の高いサービスを安定的に提供します。
- 地域とともに成長する法人として、ボランティアの方々にもやりがいをもって参加、活動してもらえ、地域に開かれた運営を展開します。

平成11年 3月29日

Ⅱ さくら会行動指針《私達の行動指針》

1、私が成長し、いきいきと輝いて、素晴らしい人生を送るために…

- ①家族、仲間、自分を大切にします。人や物、考え方を大事にします。
- ②その一瞬を大切に、他者に感謝と思いやりを持って接します。
- ③自ら感動する心を持ち続けます。

2、ご利用者（ご家族）、職場の人々が気持ちよく、安心して、満足して過ごせるために…

- ①自分の仕事に誇りを持ち、プロ意識や探究心を忘れず、チームで支援します。
- ②笑顔でコミュニケーション、思いやりある言葉を遣い、誠実に行動します。

3、地域の方が、さくら会を信頼し、安心して暮らせますように…

- ①成長する法人として、経営を意識して業務を遂行します。
- ②笑顔で地域をつなげます。
- ③地域に声を発信し、地域の声を受信します。そして地域の皆さんのしあわせを共に考えます。

この度、さくら会南大井事業部では、さくら会で働くために自身が日々、どうするべきか、どうありたいか、職員全体で考えてみることにしました。

作成にあたってはプロジェクトチームを作り、公募した結果、100人の職員から応募がありました。それをプロジェクトメンバーで検討、編集し、まとめました。

職員一人ひとりが自分や家族、職場の仲間や地域の皆さんとの関係を考え、やさしい言葉ですが、具体的で分かり易く、また倫理性の高い行動指針を作成することができました。

平成29年3月1日

Ⅲ 令和８年度さくら会運営計画

令和８年４月１日品川区公契約条例が施行され労働報酬下限額が１時間１,５００円になります。それに伴いさくら会職員の給与もそれに合わせて、常勤・非常勤ともに時給換算で１,５００円以上になるよう処遇改善手当を支給していきます。介護人材不足のなかで更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善とともに生産性向上による職場環境の健全化に向けた先進的な取り組みを行ってまいります。特に非常勤職員の給与は大幅な上昇が見込めますので、これを機に非常勤職員の充実を図ってまいります。

さくら会は、医療系の事業所である介護老人保健施設、訪問看護ステーションをはじめ、在宅系の事業所である訪問介護、通所介護、地域密着型多機能ホーム、住宅系の事業所であるさくらハイツ、ケアホーム、サービス付き高齢者向け住宅などを運営し、誰もが住み慣れた地域に住み続けられるよう支援していきます。

こうしたことで「利用者に選ばれる質の高い生活支援を追求する」というさくら会の基本理念を達成してまいります。

また、平成２９年３月に「私たちの行動指針」を作成し、働きやすい職場改革の一環として職員が仕事をするうえで基本となることを定めましたが、ここから生まれた多職種連携による、係長・主任を中心とする「さくら未来プロジェクト」の７年目の事業展開を行ってまいります。今後とも、働きやすい職場改革を推進することにより、個人の成長と法人の成長、地域の発展につながるよう行動してまいります。

一方、西五反田事業部においては、開設２２年を迎え、先々の安定した運営全般の在り方について、品川区と連携した見直し方針の策定実施に加え、令和８年度も、感染症発生時の医療機関との連携、また自然災害（地震・台風・洪水・豪雨等）から火災・事故までを含む、総合的な「リスクへの対応力強化」を積極的に推進してまいります。

また、品川区、町会（民生児童委員）・近隣企業・近隣区民との連携を更に深め、地域共生を視野に多世代に対応する複合施設づくりを進めます。

これまで積極的に進めている「海外介護人材」については、介護福祉士資格取得支援等、教育体制の充実を図ります。「介護ICT化」については、介護記録に関わる時間等間接業務の効率化等、これまでの業務フローの見直しを図り、生産性を向上し、更に結果を出して運営の安定化に努めてまいります。

また、介護人材不足、物価高騰等、厳しい社会変化のなかでも、サービスの提供価値にこだわり、事業所間の相乗効果により選ばれる施設となるように努めます。

1 令和8年度基本テーマ

南大井事業部

- (1) 各事業所の稼働率を向上させるとともに、経費削減・合理化の推進を行い、決算が黒字となるよう最大限の努力に努めます。
- (2) その人らしい在宅生活を支援するため、各部門と専門多職種の連携により、利用者に選ばれる質の高いサービスの提供を目指します。部門ごとに適切なサービス計画を作成し、サービスの向上に努めていきます。
- (3) 品川区、医師会など地域、医療と連携し、地域の社会福祉法人として自助、互助、共助、公助の一端を担うことのできる事業運営を目指します。
- (4) 社会福祉法人としてその非営利性・公益性にふさわしい経営組織の構築、組織・事業の透明性向上、地域における公益的な取組、質の高い人材の確保・育成に一層積極的に取り組みます。また、品川区の公契約条例施行に伴い、全ての職員の給与の改善を図ってまいります。
- (5) 法令遵守の実効性を確かなものにするため、適正な事業運営を維持するとともに、業務管理体制と計画的な監査体制を整備します。令和5年度に導入した会計システムを活用し、西五反田事業部と連携しながら本部の会計業務と請求業務などのOA化を引き続き進めます。また、8年度からは契約システムを導入し、利用者への利便向上と事務の効率化を図ってまいります。
- (6) 法人理念を具現化するための研修制度である「人材育成のあり方」を、定着させるとともに、人権擁護と虐待防止、災害対策に関する研修を強化します。また職層研修を充実し、組織の根幹となる人材の育成に努めます。また、令和7年度から導入した人事評価システムを活用し人材育成を図るとともにペーパーレス化により生産性の向上を図ります。
- (7) 法人経営の安定化のため、ケアセンター南大井（入所）は、在宅強化型老健の運営を安定させるなかで、高い介護報酬を確実に得るよう取り組んでいきます。
- (8) 地震災害に備えるため、備蓄品や資機材の確保および点検に努めるとともに、震災対応マニュアルに基づいた訓練等によって内容を検証し、より一層実態に即した対策を構築していきます。また、感染症及び災害に係る業務継続計画の策定に取り組んでまいります。

西五反田事業部

(1)（感染症、災害への対応力強化）

地域の医療機関との連携による感染症への対応力強化、また自然災害から火災・事故までを含む、総合的な「対応力の強化」を目指し、必要なサービスが安定的・継

続的に提供される体制を構築できるよう高齢者複合施設として、地域、町会と連携し、BCP（事業継続計画）を周知徹底してまいります。

(2) (海外人材活用への対応力強化)

海外人材活用については、特定技能 19 名、特定活動 1 名、介護ビザ 1 名、計 21 名が活躍しており、個人のキャリア形成ができるように取組みつつ、施設から在宅へ向けても海外人材活用を目指します。

(3) (介護 ICT による業務負担軽減への対応力強化)

介護 ICT 機器による「記録、申し送り時間の短縮」「議事録作成時間の短縮」をはじめ、特に間接介護の効率的な運営（科学的介護）をすすめます。

(4) (新たな加算取得の推進)

施設部、在宅部ともに、これまでの加算に加え、体制の見直し等をすすめ、新たな加算を取得できるよう取り組みます。

(5) (地域連携の強化)

認知症カフェ（うさぎカフェ）を再開し、地域の皆様とのふれあいを通し、西五反田事業部の認知度を高めるとともに、健康寿命の延伸に繋がる活動をすすめます。

(6) (経営の安定化)

これまでの「看取りケア」「認知症ケア」「自立支援介護」の推進に加えて、先々の「科学的介護」をキーワードにした新たな提供価値を追求しながら、事業部全体として経営意識を更に高め、計画通りの収支差額を確保することにより、一層の経営の安定化を進めます。

2 会議

法人全体 (1)理事会（3回）6月、12月、3月、他適宜 (2) 評議員会（1回）6月、他適宜 (3) 評議員選任・解任委員会 (4) 第三者委員を交えた苦情解決・サービス向上委員会（2回）7月、

11月

会 議 の 種 類	南大井事業部	西五反田事業部
(1) 運営会議	四半期毎 1 回	第 4 木曜日
(2) 苦情解決・サービス向上委員会、安全衛生委員会	第 4 火曜日	第 4 水曜日
(3) 所長会	第 2・4 火曜日	
(4) 給食委員会	第 4 金曜日	第 2 水曜日
(5) 防災委員会	月 1 回	第 4 水曜日
(6) 感染予防対策委員会	四半期毎 1 回	第 2 水曜日
(7) 運営連絡会・施設系連絡会	第 1 水曜日・在宅系連絡会	第 3 水曜日・主任連絡会
	第 4 水曜日	

Ⅳ 中期経営計画

利用者サービスの向上と法人の安定経営を目指し、令和7年度より3か年を期間とする中期経営計画を進めてまいります。

1 利用者サービスの向上

介護保険法の趣旨を踏まえ、部門ごとに利用者サービス向上のための具体的方策を定め、地域での機能と役割を果たします。

2 DX(デジタルトランスフォーメーション)によるサービスの質の向上、テクノロジーの活用により介護サービスの質の向上、業務効率化、業務負担の軽減の推進を図ります。

3 評価制度の適正な運営による職員育成と職場環境の整備

人事考課システムを導入し、人事考課と目標管理による『評価制度』、職員給与体系の基礎となる『役割等級制度』を職員に定着させ、職員の育成に努めます。また、「職員の夢実現！プロジェクト」を推進し、職員参加による働きやすい職場環境を目指します。

4 介護保険法改正への対応と経費の適正管理

報酬改定に伴う新規加算を積極的に取得し、稼働率の向上および安定化による収入確保を図ります。令和元年から「在宅強化型老健」に移行したケアセンター南大井（入所）は、その安定運営による経営改善を推進していくとともに、超強化型への移行も視野に入れていきます。また、職員配置の見直しや常勤職員比率の適正管理、業務の委託化を一層推進し、費用対効果を十分考慮した経営に努めます。

5 法令遵守による事業運営の適正化

利用者との信頼関係を築くため、一層の法令遵守に努め、内部監査体制を整備するとともに、研修等を充実して職員の知識とスキルを高めます。また、リスクマネジメント、高齢者の人権擁護、虐待防止に努めます。

6 施設・設備の計画的な改修

平成30年度に策定した「南大井複合施設長期保全計画」に基づき、施設維持保全業務を計画的・効率的に実施していくとともに、将来必要な改修工事に備えるための「大規模修繕積立金」の計画的な確保に努めます。

V 理事・監事・評議員

(理 事)

(令和8年3月31日)

	役職名	氏 名	職 業 等
1	理事長	前田 武昭	医療法人財団佐花会大井中央病名誉理事長
2	常務理事	福島 進	社会福祉法人さくら会事務局長
3	理事	尾辻 瑞人	ケアセンター南大井施設長
4	理事	木内 茂之	荏原医師会会長
5	理事	小野寺 哲夫	品川歯科医師会会長
6	理事	岡 賢二	大井第一町会連合会長
7	理事	田尻 成樹	民生委員協議会大井第一地区会長
8	理事	田久保 尚武	弁護士 品川区法律相談員

(監 事)

	役職名	氏 名	職 業 等
1	監事	脇坂 雄一	脇坂雄一税理士事務所 所長
2	監事	永尾 文子	元品川区福祉部長

(評議員)

	役職名	氏 名	職 業 等
1	評議員	三浦 和裕	品川区医師会会長
2	評議員	和栗 範幸	荏原歯科医師会会長
3	評議員	加藤 肇	品川区薬剤師会会長
4	評議員	土川 史男	大崎第一地区町会自治会連合会会長
5	評議員	河西 豊	大井水神町会会長
6	評議員	中井 保夫	鈴ヶ森町会会長
7	評議員	金邊 民朗	東大井林町会会長
8	評議員	佐々木 豊	大井坂下町会会長
9	評議員	五味 和代	民生委員協議会大崎第一地区会長
10	評議員	榎本 圭介	品川区社会福祉協議会常務理事

VI さくら会苦情解決・サービス向上について

1 苦情解決体制

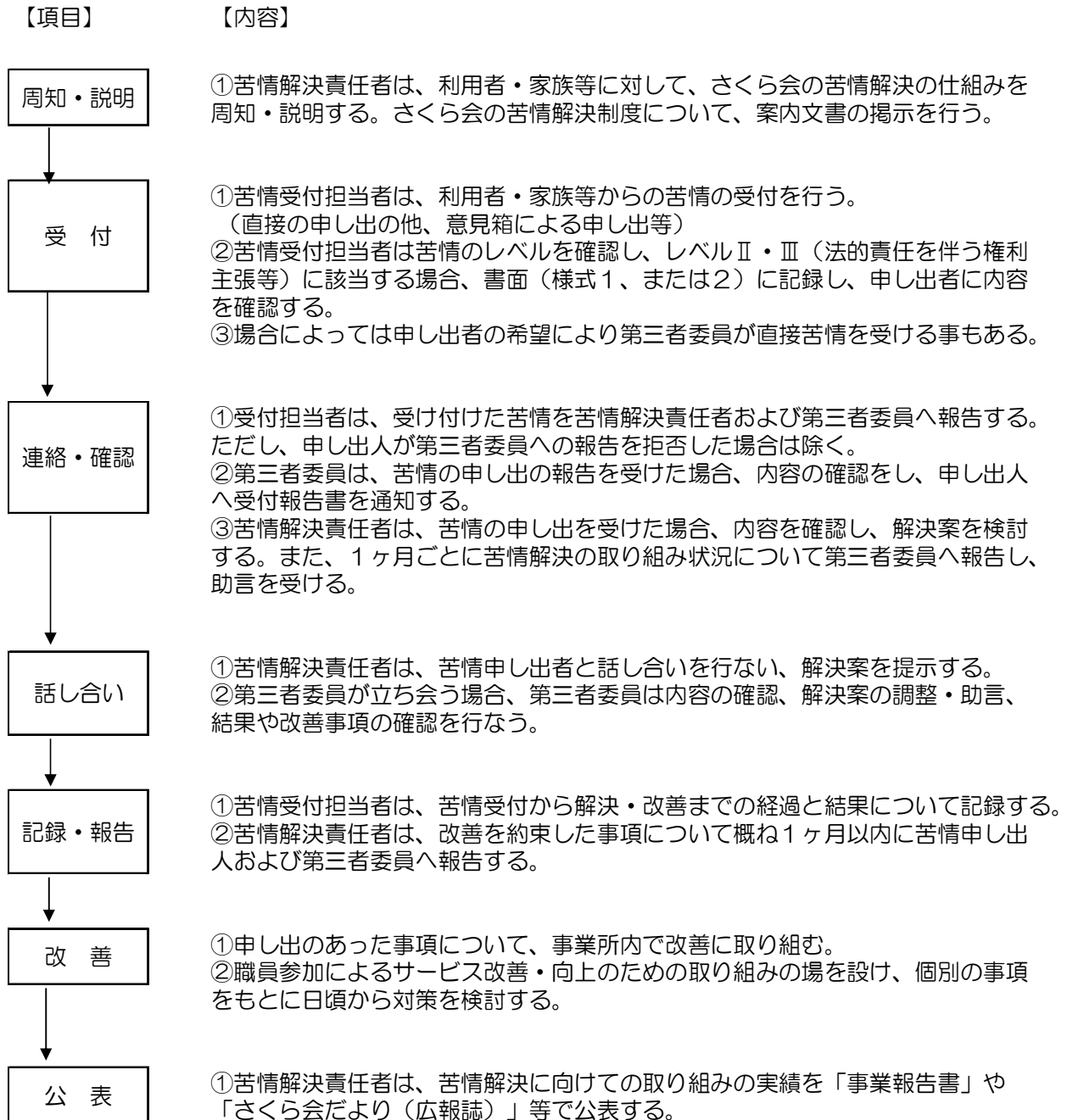
- (1) 苦情解決責任者 ⇒ 法人全体で共同設置 常務理事
- (2) 苦情解決受付担当者 ⇒ 事業部単位で設置 (部門) 責任者
- (3) 第三者委員 ⇒ 法人全体で委嘱 民生委員等地域福祉関係者3名

2 苦情解決・サービス向上委員会

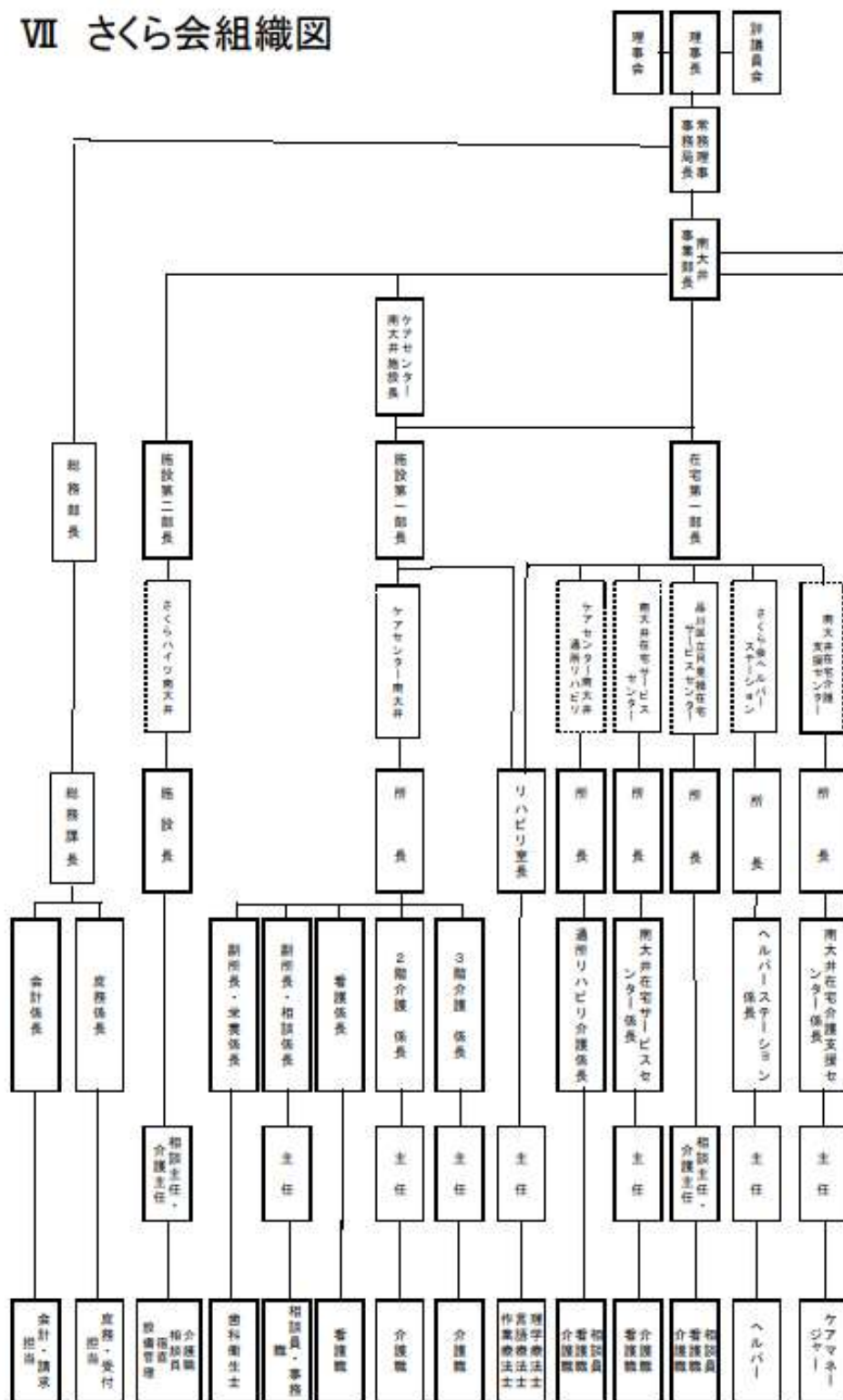
- (1) 開催日 南大井事業部 毎月第4火曜日
西五反田事業部 毎月第4水曜日
- (2) 法人全体会議(第三者委員を含む)
開催日 7月、11月
- (3) 運営方法

毎月、両事業部毎に苦情解決責任者を委員長に、各苦情解決受付担当者が委員となって、苦情の全件数について報告を受けて、内容を確認して対応方法を決めています。また、1年に2回、第三者委員に審議に出席していただき、内容を確認して助言を受けています。内1回は直接ご利用者からの意見を第三者委員がお受けして、サービスの向上に努めています。

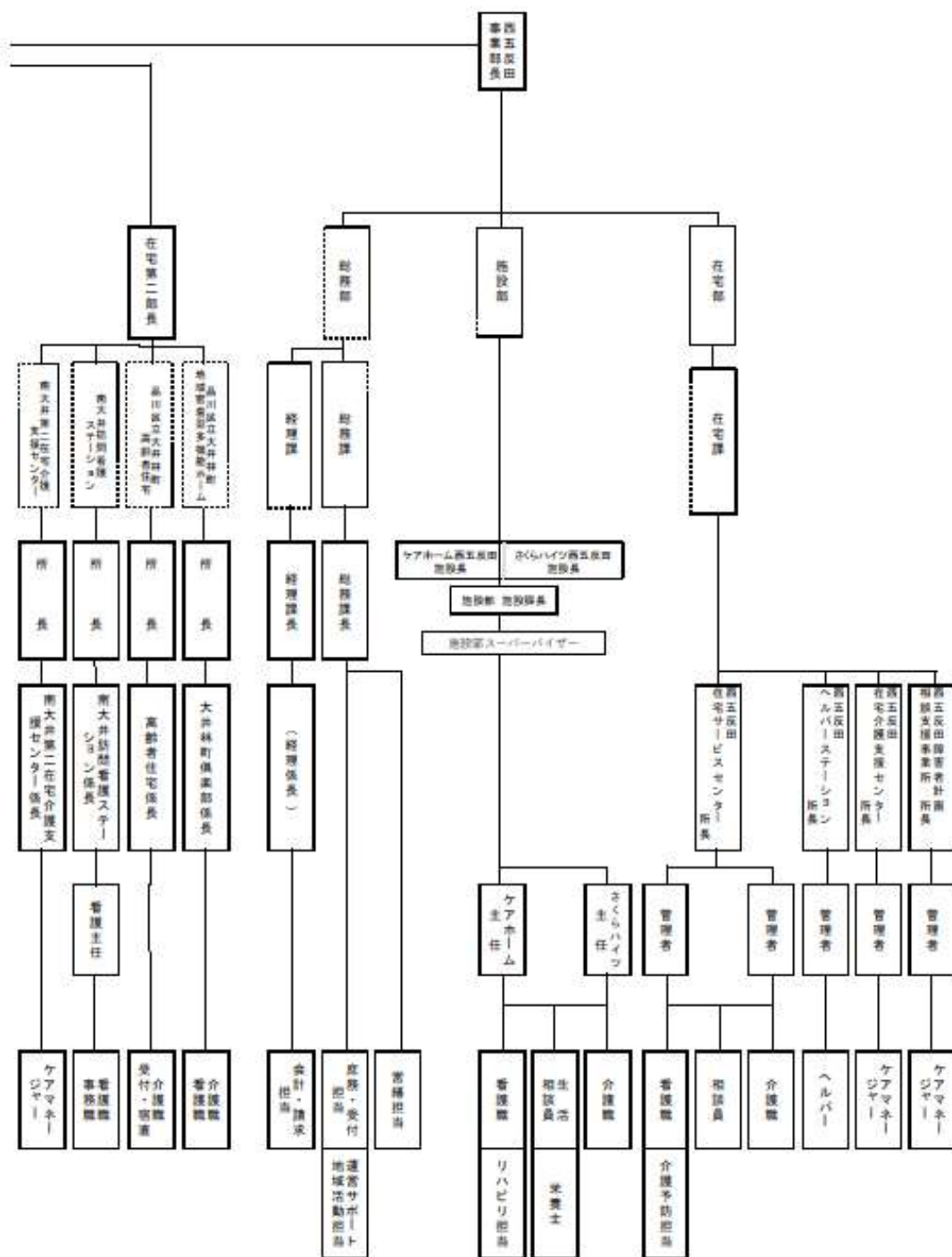
さくら会における苦情解決の流れ



VII さくら会組織図



令和8年4月1日付



Ⅷ 南大井事業部 事業計画

令和8年度

1 総務部事業計画

1. 事業概要

基本理念である「利用者に選ばれる質の高い生活支援をする」ために、職員が働きやすい職場環境づくりと、地域の住民の方に選ばれ、根付いた事業を展開できるよう南大井事業部 11 事業所を支援します。

2. 基本方針

- (1) 人材安定を図るため離職の防止を促進する
- (2) 職員のスキル向上に向けた研修の実施
- (3) 災害及び感染症への備えと対策
- (4) 建物・設備の維持管理長期計画の執行
- (5) 地域に開かれた運営

3. 令和8年度重点目標

- (1) 職員の人材安定を図るため、管理者と情報共有を行い、必要に応じて面談の時間を設けます。
- (2) 職員のスキル向上のために、外部講師等を依頼して定期的に研修を開催していきます。
- (3) 災害マニュアル策定後、マニュアルに基づく訓練を行い、各事業所共通の防災備品の一括管理と感染対策に必要な備品管理を行います。
- (4) さくら会を利用する全ての方の安全で快適な空間を維持するため、建物および設備の修繕・保守を計画的に行います。専門家の助言・指導により策定した長期計画に基づき今後の建物・設備の維持管理に努めてまいります。
- (5) 地域に根付いた施設として、町会等の地域の皆様が安心して利用できる施設運営を目指します。法人に寄せられたご意見、ご要望を法人全体で認識し、地域及び社会貢献につなげます。

4. 人事・庶務

- (1) 人事データベースを活用し、人事管理を正確、迅速に処理をします。
- (2) 人事考課制度のシステムを円滑に運用していきます。
入社後 3 か月後の評価、半期評価（2/年）の実施します。
- (3) 委託業者との年間契約時、電子契約を活用していきます。
- (4) 人材確保のために、積極的に採用活動を行うと共に入職後のミスマッチを防ぐよう丁寧かつ適切な対応と情報提供を行い、勤務条件に合わせた就労の支援を行います。
- (5) 職員の心身の健康管理のため、健康診断及びストレスチェックを実施します。
- (6) 感染対策に必要な物品の確保、管理に努め、在庫状況の情報を提供します。
- (7) 法人に関する必要な情報を受付担当者に迅速に伝え、窓口対応を適切に行います。

5. 会計

- (1) 適正な会計処理を行うとともに、運営資金の管理を強化するため日次での資金管理を行います。また、資金状況・予算進捗の情報を関係者間で共有し、内部統制を図っていきます。
- (2) 法人の透明性、社会的信頼を高めるため、分かり易く表記した財務諸表等を公開します。
- (3) 購買および資産について、購入申請時の必要性・数量・代替可能性の確認をするとともに、固定資産台帳の整備、設備の修繕・更新判断などを通じて、無駄な支出の削減と資産の適正かつ計画的な管理・運用に努めます。
- (4) システム化された会計業務の効率的な運用を行い、業務の省力化を図ります。

6. 請求

- (1) 令和8年度の介護報酬改定に伴う請求業務において、改正内容および新規各種加算取得の算定を正確に処理するように各部門と情報共有をします。
- (2) 介護給付費、利用料等の請求処理の正確性を維持します。
- (3) 利用料の支払い方法に導入した新たなツールを活用し、未収や滞納に対して各部門と情報共有し、迅速かつ柔軟に対応します。
- (4) 法人内部のパソコン・インターネット等のシステム環境において、外部関係機関との連携を密にし、より良い環境づくりを行います。

7. 地域交流

(1) ボランティア

地域の方々がさくら会でいきいきとボランティア活動をするための受入窓口として活動に関する相談、意見の受付、各部門との連絡調整を行います。
ボランティア活動をされる方の快適な環境を確保し、さくら会の一員としてお迎えします。

(2) さくら会まつり

令和8年11月1日（日曜日）に、近隣町会、関係各所と地域住民と共に「さくら会まつり」の開催をします。

(3) 地域行事への参加

ふくしま祭り、区民まつり、防災訓練、賀詞交換会等の行事に積極的に参加します。

(4) 広報活動

法人で行われる行事や活動状況等の情報を、お知らせするための広報活動を行います。

- ① 南大井事業部広報誌「さくら会だより」を年3回発行します。
- ② 各種行事等をホームページに適時更新し、さくら会の活動をより魅力的に発信していきます。

8. 職員研修（法人全体）

（１） 基本計画

「理念を具現化する人材育成のあり方」を基盤とし、職員一人ひとりの専門性や職責の遂行、セルフケアの充実等を考慮し、法人の基本理念を具体的に実践する研修を企画・実施します。

状況に合わせて実施方法を工夫、対象者及び参加人数を検討し実りある研修とします。

実施月	内 容
4月	新人研修
5月	事業計画発表会
6月	普通救命講習・AED
7月	新人フォローアップ研修、メンタルヘルス研修
8月	チームワーク・コミュニケーション
9月	高齢者虐待・人権擁護・ハラスメント対策
10月	リスクマネジメント
11月	認知症研修、感染症研修
12月	災害対策研修
1月	テクニック研修（介護・看護・専門職）
2月	新人フォローアップ研修
3月	トピックス研修（職員の健康管理等）

※東京都社会福祉協議会の「登録講師派遣事業」を活用して有意義な研修を行う。

※オンライン研修を取り入れて、各自の時間を活用し最新の内容の研修が出来る場を提供する。

（２） 職場外研修

職層別研修として外部研修を有効に活用し、タイムリーな研修情報を各部門に提供します。

（３） 資格取得助成支援・自己啓発

職員の資格取得（介護福祉士、介護支援専門員、普通救命等）に係る受講料及び受検費用の助成や自己啓発の情報を随時提供します。

9. さくら未来プロジェクト

主任、係長が主体になり、各担当者の専門性や知識を活かし、採用や定着・離職防止へ向けて学びを含めた横断的な職員交流を実施します。

10. 受付

業務さくら会の窓口となる受付職員は、お客様・ご利用者・ご家族など、さくら会に來所される方々が気持ちよく利用していただけるよう電話・接客マナーに努めます。

2 さくらハイツ南大井事業計画

1. 事業概要

日常生活はご自身で出来るが、高齢等のために独立した日常生活を営むことに不安がある方に対して、食事の提供・相談及び援助・日常生活上必要な便宜を供与することにより、入居者が安心して生き生きと生活出来ることを目指します。
(定員36名)

2. 基本サービス方針

- (1) 入居者の自立した生き方を尊重し、ハイツ行事活動・自主サークル活動等を通して、快適な生活が送れるよう支援します。
- (2) 入居者の心身機能の状態に合わせた介護予防・重度化予防事業および介護保険サービスの活用により、ハイツでの継続生活を支援します。
- (3) 入居者が、共に暮らし、互いに支えあうことができる生活環境づくりを支援します。

3. 令和8年度重点目標

- (1) 高齢化（令和8年1月末現在で、平均年齢83.2歳）の進行にともない、心身の健康・増進、介護予防及び疾病予防に努めます。
- (2) ケアセンター南大井との連携を強化し、入居者の在宅での生活継続を図ります。また、在宅介護支援センターをはじめとする関係部門との連携・強化を図ることにより、適切かつ円滑な介護保険サービスの利用を図ります。
- (3) 医療制度や高齢者福祉制度の変化に迅速に対応することにより、ハイツでの継続的な生活の維持を支援します。
- (4) 災害や感染症発生時に備え、事業継続計画（BCP）に基づいたサービス提供が継続してできるよう、確認、検証を行っていきます。

4. 令和8年度サービス計画

(1) 介護予防事業の推進

インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症拡大防止に努めながら、ハイツの予防事業を通じて介護予防に努めていきます。

(2) 入居者の状況・ニーズ把握と適切なサービス・情報の提供

介護保険サービス利用者の生活状況や心身状態の変化に注視し、適宜、担当ケアマネージャーへの情報提供を行い、連携を強化していきます。

(3) 保健・衛生事業の充実

保健師による健康相談を定期的に行う中で、日常生活における心身の悩みやその対応方法について個別にアドバイスを行います。また緊急時における対応のため、主治医・協力医療機関・薬局等との連携を図ります。

5. 職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1	事務職
相談員	1	1	1	介護福祉士
介護職	2	2	2	介護福祉士

6. 研修計画

内部・外部研修を活用して、さくらハイツ運営に必要な知識・技術の習得や資質の向上に積極的に取り組むことにより、サービスの質の向上と効率的な組織運営に努めます。

7. 会議予定

会議名称	開催日	開催頻度
代表者運営懇談会	4月・6月・10月・12月	年4回
全体運営懇談会・全体懇親会	8月・3月	年2回

8. その他

（1）年間行事等予定

月	行事名	月	行事名
4		10	・園芸に親しむ会(後期)
5	・菖蒲湯 ・園芸に親しむ会(前期)	11	・さくら会まつり
6	・映画鑑賞会(1回目)	12	・フラワーアレンジメント ・クリスマス飾り付け・行事食 ・ゆず湯
7	・七夕飾り付け ・消防設備点検(1回目)	1	・鏡開き(お汁粉) ・消防設備点検(2回目) ・収入申告
8		2	・映画鑑賞会(3回目)
9	・映画鑑賞会(2回目) ・個人面談(~12月)	3	・ひな人形飾り付け

※定例的活動：健康相談(月1回)、寺子屋脳トレ・椅子体操(月2回)歌の会(月1回)

（2）地震・火災等災害対策、事故防止対策の促進

- ① 安全で確実な避難が出来るよう、ハイツ独自の防災訓練を実施します。
- ② 入居者の心身機能に配慮した、個別対応の災害対策を検討し訓練します。
- ③ 災害発生に伴う防災訓練をはじめ、事業継続計画（BCP）に基づいた訓練や消火器訓練等を通じて、防災意識の向上に努めます。
- ④ 職員による事故対策委員会・身体拘束適正化検討委員会を充実させ、日常生起する事故発生の防止に努め、再発防止対策を検討していきます。

（3）施設・設備の維持管理

施設開設後25年以上が経過する中において、施設・設備の維持・管理に努め、計画的に改善していきます。

3 ケアセンター南大井（入所）事業計画

1、事業概要

介護が必要で病状が比較的安定している高齢者を対象に、ご利用者一人ひとりの状態に合わせて、ケア目標を設定し、日常生活の自立と機能回復、維持のための支援を行います。地域包括ケアシステムの中核施設として期待される在宅支援機能の強化に取り組みます。【定員100名（短期入所療養介護は空床利用）】

2、基本サービス方針

- （1）介護職員、看護師、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、支援相談員等、専門職が意見を出し合って施設サービス計画書を作成し、それに基づいたケアを提供します。
- （2）生活行動を大切なリハビリと考え、日常生活行動を拡大するリハビリと介護を提供し、在宅復帰、在宅支援を目指します。
- （3）生活困窮者に対して利用料金の減免や減額をすることで、経済的な理由で必要なサービスを受ける機会が制限されないように支援をします。
（無料低額介護老人保健施設利用事業）
- （4）より質の高いサービス提供を追求します。
- （5）地域との関係を大切にして開かれた施設を目指します。

3、令和8年度重点目標

（1）経営の安定

- ① 在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（P3参照）で、「超強化型」を目指します。
 - ・在宅復帰率（前6月間）を、50%以上維持します。
 - ・入退所前後訪問指導割合（前3月間）を35%以上獲得します。
 - ・要介護4・5の入所者割合を35%以上目指します。
 - ・退所時指導等、リハビリテーションマネジメント、地域貢献活動、充実したリハの4つの算定要件を満たします。
- ② 入所定員100名（うち短期入所療養介護は空床利用）について、年間平均96%以上の稼働率を目指します。
- ③ 無料低額介護老人保健施設利用事業を必要としている生活保護受給者等が利用できるよう、年間平均10%以上の対象者を確保できるように努めます。
- ④ 介護保険制度を把握し、取得可能な加算を確実に算定していきます。

（2）業務の効率化

ICT 機器を効率的に活用し、記録や情報の集約と簡略化に取り組みます。

（3）人員確保を含め、働きやすい職場を作り、職員の定着につなげます。

4、令和8年度サービス計画

（1）経営の安定

令和7年度に実施した対策を継続し、更なる空床ベッドの活用や受け入れ体制の効率化等を目指します。

- ① 病院と協力し、重度利用者を受け入れます。
- ② 南大井に隣接する区の利用者を受け入れます。
- ③ 経済的な問題を抱えている方に対しては、無料低額介護老人保健施設利用事業を周知徹底し、適切な減免率を検討します。

(2) 業務の効率化・生産性の向上

ICT を活用し、職員間の情報伝達方法の見直し等を行い、業務のスリム化を図る。

LIFE でのフィードバックを指標とし、有効かつ効果的な支援を目指します。現場の主任を中心に現場の細かい意見を吸い上げ、心身負担の軽減ができるよう努めます。

(3) 働きやすい環境の提供

- ・日頃の不安や悩み(虐待、ハラスメント、介護、育児相談等)があるときは、職員面談を随時実施します。
- ・規定日数以上の有給休暇の取得を目指します。
- ・子ども・家族の看護休暇・養育両立支援休暇を取得しやすい環境を整えます。
- ・さまざまな採用方法を取り入れ、人員確保に向け柔軟に対応します。

5、職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (入所定員 100 人あたり)	備考
医師	1	1	1 (常勤)	常勤医師 1 名
看護職	13	11	11	看護師・准看護師
介護職	35	31.5	28	介護福祉士・他
理学療法士等	7	6.2	2	理学療法士・作業療法士、他
支援相談員	5	5	1	
介護支援専門員	3	2.8	1	
その他	3	2.4		所長、管理栄養士、事務職員等

6、在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（在宅強化型に必要な算定要件等）

					その他型 （左記以外）
	超強化型	在宅強化型	加算型	基本型	
在宅復帰・在宅療養支援等指標（最高値：90）	70 以上	60 以上	40 以上	20 以上	左記の要件を満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

在宅復帰・在宅療養支援等指標：

下記評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値を足し合わせた値（最高値：90）

① 在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0
② ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0
③ 入所前後訪問指導割合	35%以上 10	15%以上 5	15%未満 0
④ 退所前後訪問指導割合	35%以上 10	15%以上 5	15%未満 0
⑤ 居宅サービスの実施数	3サービス 5	2サービス（訪問リハビリテーションを含む） 3	2サービス 1 0, 1サービス 0
⑥ リハ専門職の配置割合	5以上（PT、OT、ST いずれも配置） 5	5以上 3	3以上 2 3未満 0
⑦ 支援相談員の配置割合	3以上（社会福祉士の配置あり） 5	3以上（社会福祉士の配置なし） 3	2以上 1 2未満 0
⑧ 要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0
⑨ 喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0
⑩ 経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0

評価項目	算定要件
退所時指導等	a：退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 b：退所後の状況確認 入所者の退所後 30 日（要介護 4・5 については 2 週間）以内にその居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が 1 月（要介護 4・5 については 2 週間）以上継続する見込みであることを確認し、記録していること。
リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。
地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。
充実したリハ	少なくとも週 3 回程度以上のリハビリテーションを実施していること。

7、研修計画

外部研修	内部研修
品川福祉カレッジ ・認知症ケア専門コース ・医療専門講座 ・口腔機能向上・ケア講座 ・リハビリテーション専門講座 介護福祉士実習指導者講習会 東京都認知症介護基礎・実践者研修 感染症対策指導者研修 ハラスメント研修 全国老人保健施設協会主催研修 ・リスクマネジャー養成講座 ・管理職研修 ・全国介護老人保健施設大会 他 昭和大学研修 ・地域連携カンファレンス ・地域連携訪問ラウンド	高齢者虐待（年２回） 身体拘束適正化（年２回） 感染症予防・対策 （新型コロナウイルス・インフルエンザ・結核等） 無断外出の対応 緊急対応（ＡＥＤ・心肺蘇生・窒息事故対応等） ケース検討（リハビリ、介護、看護） リスクマネジメント（年２回） 人権研修（Ⅰ・Ⅱ） 防災訓練 看取り研修

8、会議

1. 入所会議・継続検討会議	毎週水曜日
2. 係長会議	毎週水曜日
3. 事故対策委員会	毎週水曜日（適宜）
4. 感染予防対策委員会	年４回（４・７・１０・１月）
5. 身体拘束適正化委員会	年３回
6. 虐待防止委員会	年２回
7. 全体・フロアミーティング	第４水曜日（月１回）
8. 給食委員会	第３金曜日（２か月に１回） ４・６・８・１０・１２・２月
9. 検討会	第３水曜日（月１回）
10. 褥瘡対策委員会	第４水曜日（月１回）
11. 生産性向上推進委員会	年１回（行政報告を含む）

9、その他

①実習生等の受け入れ

- ・品川介護福祉専門学校、読売理工医療福祉専門学校、女子栄養大学、関東学院大学栄養学部 他

②サービス向上研究会

- ・サービスの自己評価（品川区セルフチェック）の実施。集計結果を踏まえた、具体的なサービス向上計画の立案と取り組み。

4 ケアセンター南大井通所リハビリ（デイケア）事業計画

1. 事業概要

介護が必要で、症状が比較的安定している高齢者を対象に、食事、入浴のサービスや個別に作成するリハビリ計画書に基づいて、日常生活を送れる力の維持、増進を図るとともに社会的生活を保つために目標達成に向けたリハビリを行います。
(定員50名)

2. 基本サービス方針

- (1) 品川区における高齢者のリハビリテーションシステムとしての役割を担います。
- (2) 各職種が有機的な連携を図り、ご利用者の自立した生活を支援します。
- (3) ケアマネジャーや各関連機関との情報交換を密に行います。

3. 令和8年度重点目標

(1) 稼働の安定

- ① 利用定員50名に対し1日の平均利用41名（83％）になるよう努力します。
- ② 予防事業におきましては、3事業の平均稼働80％を目指します。

(2) 介護保険制度への取り組み

- ① リハビリテーションマネジメントの強化及び体制の見直しを図る中で質の高いリハビリ提供に努めます。
- ② 生産性向上をはかることで、業務負荷の軽減につなげます。
- ③ 常日頃からご利用への安全への配慮と安定的な事業継続のために、業務継続計画（BCP）を実務の中で運用できるようにします。

(3) 介護予防に向けた取り組み

「マシンでトレーニング」「水中運動・トレーニング」におきましては、より効果的なメニューの提供と利用拡大に努めます。

(4) 地域との連携

介護予防については、品川区における中核事業として品川区・民生委員・各在宅介護支援センターと連携をはかります。

(5) 職員の心身の育成

風通しのよい良好な職場環境をすることで、職員の心身の健康をはかります。

4. 令和8年度サービス計画

(1) 事業の安定

事業運営の安定化をはかるうえで、月ごとの稼働状況を適切に把握しながら登録者を決定します。また、必要に応じて臨時利用者の受け入れや、必要に応じて利用回数の増回を行います。

(2) 介護保険制度への取り組み

- ① リハビリテーション会議に医師をはじめ多職種・関係機関が連携することでより専門的見地でリハビリマネジメントを行います。
- ③ 新しい勤怠管理システムの導入や各種申請及び契約の電子化を促進するこ

とで業務負荷の軽減に努めます。

③災害発生時や感染症発生時に継続してサービスが提供出来るように、日頃より震災対応訓練や感染症予防対策研修を実施します。

(3)「マシンでトレーニング」におきましては、指導員研修を継続的に実施することで、より質の高いトレーニングの提供に努めます。 また「水中運動・トレーニング」におきましては、新体制の元、職員の充足及び新規の利用者の拡大を図ります。

(4)品川区や在宅介護支援センターと連携をはかり、地域の方々に様々な情報発信を行います。

(5)職員へのストレスチェックをはじめ、定期的に面談を実施することで心身の健康をはかることに努めます。

5. 職員配置 (人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (1日あたり)	備考
管理者（医師）	1	1.0	1(兼務可)	医師（呼吸器外科医）
医師（管理者含む）	1	1.0	1	医師
相談員	2	2.0	1(兼務可))	介護福祉士・介護支援専門員
介護職	8	8.0	7	介護福祉士・またはヘルパー2級等
看護職	2	1.7		正看護師・准看護師
理学療法士等	4	4.0		理学療法士・作業療法士
その他 (水中運動等)	6		4	水中運動指導士・ヘルパー2級等 介護福祉士

6. 研修計画（南大井デイ含む）

外部研修	内部研修
① 品川福祉カレッジ ② 社会福祉協議会研修 ③ 老健協会 ④ 民間団体主催研修 ⑤ 理学療法士・作業療法士学会等	④ BCP 感染予防 ⑤ BCP 防災訓練 ⑥ 生産性向上（マニュアルの見直し） ⑦ 介護技術研修 ⑧ 高齢者虐待権利擁護 ⑨ AED 摂食嚥下 ⑩ 認知症の理解 ⑪ 離設防止研修 ⑫ 職員のストレス解消 ⑩ レクリエーション研修 ⑪ 身体拘束・虐待防止研修

＊実施時期⇒年間を通して 実施対象⇒全職員

7. 各種会議(南大井デイ含む)

会 議	開催頻度	内 容	参加者
判定会議	毎週水曜日	利用希望者の目標・目的の確認 ご利用者情報の確認 訪問予定日の調整・確認 サービス利用開始日の調整・確認 コンプライアンス委員会 (月1回程度)	通所リハ所長 各相談員 理学・作業療法士
主任・係長・所長会議	毎週水曜日	部内運営方針の確認・検討 業務課題の検討、改善、確認 業務連絡・調整	通所所長 通所係長 通所主任
係長・主任会議	隔月	業務の課題抽出 見直し	通所係長 通所主任
全体 ミーティング	必要時随時 月1回程度	業務課題の検討、改善、確認 業務連絡 OJT	職員全体
ケース カンファレンス	随時	ご利用者の処遇検討、見直し 研修報告会	職員全体
朝礼・タ礼 ミーティング	毎 日	ご利用者情報の申し送り・確認 業務連絡	職員全体
水中スタッフ ミーティング	1回/月	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	通所所長 水中スタッフ
マシンでトレーニング ミーティング	1回/週	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	担当スタッフ 有償ボランティア
リハビリスタッフ ミーティング	1回/月	通所の事例検討 業務内容の検討・確認 技能向上の為に勉強会研修	理学療法士 作業療法士

その他 感染予防対策委員会等・生産性向上委員会・防災委員会・身体拘束適正化・虐待防止委員会等

8. その他（南大井デイ含む）

日程	行事	実習	防災訓練
4月	鯉のぼり作成 花見	東都リハビリテーション	消火器・消火栓の扱い
5月	庭園散歩 ドライブ	東都リハビリテーション 品川介護福祉専門学校	防災担当者連絡会
6月	テルテル坊主 セタ飾り	昭和大学看護学校 東京衛生学園専門学校	火災・昼間想定
7月	フォトフレーム作り	東京衛生学園専門学校	非常食の取り扱い
8月	夏祭り オレンジプロジェクト作品作り		2号消火栓の取り扱い
9月	お月見飾り		地震・津波想定(昼間)
10月	さくら会まつり作品作り	首都医校理学療法学科	地震・津波想定(夜間)
11月	クリスマスリース作り		地震・津波想定(夜間)
12月	クリスマス飾りつけ クリスマス会		担当者連絡会
1月	絵馬作り		防災監視盤の取り扱い
2月	ひな人形飾り作り	荏原看護専門学校	なし
3月	名札づくり		なし

5 南大井在宅サービスセンター（南大井デイ）事業計画

1. 事業概要

身体の障がいや認知症により家に閉じこもりがちで、家庭での介護や支援を必要とする高齢者を対象に、入浴・食事・送迎・日常生活訓練・娯楽などのサービスを提供するとともに地域交流の場として活用します。また在宅での自立した生活を支援するとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。

（定員25名）

2. 基本サービス方針

- （1）ご利用者の個別性に重点をおき、自立支援や重度化予防に向けた取り組みを行います。
- （2）ご利用者のニーズ、家族のニーズ、地域のニーズを敏感に捉え、新しいサービスの創造に努めて地域に信頼される施設を目指します。
- （3）職員は、施設の役割と機能を十分に認識し自らの使命を自覚するとともに、自己研鑽に努め、常に専門的な視点をもってサービスを提供します。
- （4）職員一同、ご利用者一人ひとりに寄り添うケアを実施いたします。

3. 令和8年度重点目標

（1）運営の安定

一般通所介護においては、利用定員25名に対して、1日平均利用21名（83%）を目指します。

（2）令和8年度介護保険制度への取り組み

- ① 策定した震災対応・感染予防につきましては、業務継続計画（BCP）を円滑に活用できるようにしていきます。
- ② 令和8年度は高齢者の権利擁護と虐待防止についてより深く研鑽を深めると伴に生産性向上につきましては業務の効率化を図ります。ついては、業務の見直しを図るとともに、ICT・福祉機器の多様な運用を図ります。

（3）一般介護予防事業内容の充実

介護予防事業であるミニデイについては、自主性を重んじたサービスプログラムを提供します。

（4）地域包括支援プロジェクトの推進

地域包括ケア推進プロジェクトを通して地域包括ケアシステムを推進します。その中でも総合事業対象者には、身体機能の向上はもとより、社会参加支援や自立支援に向けた取り組みを行います。

4. 令和8年度サービス計画

（1）事業運営の安定

- ① 月ごとの稼動状況を適切に把握しながら、登録数を柔軟に決定します。
- ② 予防事業においては利用実績に基づいて登録数を決定します

- ③ 臨時便にて送迎地域の拡大を図るとともに短時間利用を積極的に受け入れます。

(2) 令和8年度介護保険制度への取り組み

- ① 震災発生時や感染症発生を想定した訓練や研修を実施するとともに BCP 計画書を適宜見直します。
- ② 身体拘束適正化・虐待防止委員会・生産性向上委員会などにより、コンプライアンスに配慮した運営を目指します。

(3) 一般介護予防事業内容の充実

自立支援の視点をもとに利用者にプログラムの立案及び準備をしていただくことで自主的活動につなげます。

(4) 地域包括ケアシステムの推進

- ① 事業所間の連携を密にとり、適切なサービスにつなげます。
- ② 介護保険情報を適切に把握し、サービスを提供します。
- ③ 感染予防対策を徹底したうえで講演会や研修会を実施します。

5. 職員配置

(人)

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (1 日あたり)	備考
管理者	1	0.9	1(兼務可)	介護福祉士 支援専門員
相談員	3	1.2	1(兼務可)	社会福祉主事任用 介護福祉士
看護職	3	2.0	1(兼務可)	看護師
介護職	6	5.8	3(兼務可)	介護福祉士 又はヘルパー
機能訓練指導員	3	0.4	1(兼務可)	看護師
その他 (ミニデイ等)	6		4	ヘルパー 2 級

6. その他

(1) 研修計画、各種会議、行事、実習、防災訓練等はケアセンター南大井通所リハビリに準じます。

6 品川区立月見橋在宅サービスセンター（月見橋の家） 事業計画

1. 事業概要

認知症の有無に関わらず、ご利用者一人ひとりの自己選択・決定を基本としながら持っている力を発揮できるよう支援すると共に在宅生活継続を目的とし生活課題の発見・解決に努めます。

（認知症対応型通所介護 定員 24 名、地域密着型通所介護・総合事業 定員 18 名）

2. 基本サービス方針

- (1) 認知症高齢者の尊厳を理解し、不安や混乱を軽減する事を目的としたケアを提供します。
- (2) 当事業所では、認知症対応型通所介護と地域密着型通所介護とが併設されている特性を活かし、心身状態が変化しても個別性を重視したケアを継続的に提供します。
- (3) ご家族同士の交流促進や、介護方法を学ぶ機会の提供など、介護者支援も重視します。
- (4) 区立施設の指定管理者として地域に根ざした事業運営を行います。
- (5) 品川区および医師会等と連携、協力し「地域包括ケアシステム」の推進に寄与します。

3. 令和8年度重点目標

- (1) 認知症対応型通所介護では64%、地域密着型通所介護では77%の年間平均稼働率を目指します。
- (2) 生産性向上を目的とした指示系統に関する業務改善を行い、1日30分の残業時間削減に努めます。
- (3) ご利用者の「したいこと」を聞き取り、「食」や「外出」活動を充実させます。
- (4) 自然災害・感染拡大時に備え、業務継続できるよう備品を見直し、BCPに則った訓練・研修を実施します。 *BCP 業務継続計画*

4. 令和8年度サービス計画

- (1) 目標週平均利用者数を認知症対応型で16名、地域密着型では14名とします。数値が目標を下回る場合は、課題を分析し対応します。
- (2) 業務切り出し研修を行い、フロア業務の工程表及びマニュアルを更新後、フロアリーダーが的確に指示出しできるよう訓練をします。また、インカムを導入・活用することで業務を円滑に進め、残業時間を削減します。
- (3) LIFE及びケアプランデータ連携システムを導入します。
- (4) ご利用者の要介護状態を問わず、生活上の楽しみを利用者に聴き、形にして提供します。イベント食の提供と機能訓練目的の外出プログラムを実施します。
- (5) BPSDケアプログラムを活用し、認知症の人の行動心理症状を軽減させます。
- (6) BCP 計画に則った研修と訓練を実施するとともに、訓練後にはマニュアルの見直しを行うことで減災に努めます。また、防災物品の補充に関しても定期的に実施します。

5. 職員配置（認知症対応型2ユニット・地域密着型1ユニットの合計数） (人)

職種	職員配置実数	1日あたり配置数（常勤換算）	1日あたり基準配置数	備考
管理者	1	1	1	相談員兼務1名
相談員	10	2	2	管理者兼務1名、介護職兼務9名
看護職	2	2	2	常勤1名、非常勤2名
介護職	11	6	6	相談員兼務9名、常勤6名、非常勤5名

6. 研修計画

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
入浴介助に関する研修	3 ヶ月に 1 回	感染症研修（食中毒、感染症対応、BCP 等）	6 ヶ月に 1 回
BCP（自然災害）に関する研修	年 2 回	普通救命・AED 講習	7 月
ハラスメント防止に関する研修	3 ヶ月に 1 回	身体拘束適正化および虐待防止に関する研修	指針等に則って
東京都認知症介護実践者研修	適宜	個人情報取り扱いに関する研修	3 ヶ月に 1 回
品川福祉カレッジ講座	適宜	職務規定に関する研修	6 ヶ月に 1 回
事業理解について	6 ヶ月に 1 回	生産性向上・業務効率化研修	毎月 1 回
エコリンク研修	3 ヶ月に 1 回	メンタルヘルス研修	3 ヶ月に 1 回

7. 会議等

会議名称	開催日・頻度
所内ミーティング	毎月第 3 火曜日、対面式の意見交換
朝礼・夕礼ミーティング	毎日朝 1 回・夕は必要に応じて
運営推進会議	年 2 回（7 月、2 月）第 1 水曜日
介護者教室	年 2 回（9 月、2 月の第一土曜日の午後）
介護者交流会	年 2 回以上（上期・下期 1 回ずつ）
虐待防止委員会	毎月第 3 火曜日（身体拘束適正化委員会は 3 ヶ月に 1 回）

8. その他

（1）年間行事等予定

月	行 事 名	月	行 事 名
4	お花見外出 桜コースター作り さくらまつり（地域行事） （フットケアを毎月 2 回実施） （書道を毎月 2 回実施） （駄菓子屋を毎月第 4 水曜日実施）	10	しながわオレンジフェスタ（物販） さくら会まつり作品づくり
5	月見橋こどもまつり（地域開放事業）	11	さくら会まつり（展示）
6	月見茶屋	12	クリスマス縁日（地域交流） 夜警（地域行事）
7	七夕・手作り短冊作り（壁画）	1	干支飾りプレゼント
8	作品作り・ちぎり絵・小物作り こどもまつり（地域行事）	2	節分行事
9	長寿を祝う会（行事食） ミニ色紙プレゼント 認知症月間行事	3	ひな祭り（行事食） 絵合わせカルタ

- （1）実習生を学校側と調整し受け入れます。
- （2）災害対策、事業継続、安全確保への取り組みについては各種マニュアルおよび訓練・研修計画に基づき、自然災害・感染症の流行に備えて訓練を実施します。また、実際の発生状況を想定し利用者も一緒に参加できる内容を計画し訓練します。
- （3）施設設備などに関する管理業務を品川区の担当課と協力し、指定管理者として適正に行います。

7 さくら会ヘルパーステーション事業計画

1. 事業概要

介護や生活支援が必要になっても、住み慣れた環境でその人らしい暮らしを送ることができるように、複合施設の利点を活かし、在宅介護支援センターなど各部門と連携を図りながら、ご利用者の家庭を訪問し、身体介護や生活援助、相談・助言などのサービスを提供します。

2. 基本サービス方針

- (1) ご利用者がその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように適切な訪問介護を提供いたします。
- (2) サービスの提供にあたり、目標を明確にした訪問介護計画を作成するとともに、ご利用者の状況を常に確認し状況に応じたサービスの提供に努めます。
- (3) 援助技術や接遇・マナーの向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。
- (4) 地域における在宅支援の事業者として、ご利用者・ご家族から信頼されるよう日々業務の改善に努めます。
- (5) 介護保険サービス提供事業所として、適切な事業運営・サービス提供を行う観点から法令遵守に努めます。

3. 令和8年度重点目標

(1) 経営の安定

- ① 月の実利用者数について、100名以上を維持します。
- ② 登録型訪問介護員の就労継続を支援するとともに、増員に向けた取り組みを継続します。
- ③ 看取り期にある利用者を含む重度者への対応を強化します。
- ④ 自費サービスを積極的に受け入れます。
- ⑤ 在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所、法人他部門との連携強化を図ります。

(2) 介護保険制度への対応

- ① 高齢者虐待防止措置や身体拘束等適正化の推進のための取り組みを事業所の垣根を越えて他事業所と連携して強化していきます。
- ② 業務継続計画（BCP）を踏まえ、より実効性を伴った整備を進めるとともに、計画を踏まえた研修や訓練を事業所間で協力して実施します。

(3) 人材育成と健康管理

- ① 職員全員を対象とした事業所内研修の確実な実施に加え、外部研修を積極的に受講します。
- ② 感染症予防に努めます。
- ③ 職員のメンタルヘルス対策に努めます。（年次有給休暇の取得、有効利用等）

4. 令和8年度サービス計画

(1) 質の高いサービスの提供

- ① サービス提供責任者が作成する訪問介護計画書やケア手順書に記載された目標やケア内容をヘルパーステーション全体で共有し、質の高いサービスを提供します。
- ② さくら会全体研修に積極的に参加するほか、事業所内研修の実施や外部研修の受講により、学びが得られる職場づくりをすすめます。
- ③ サービス提供責任者がご利用者宅を訪問し、サービスの実施状況を把握するとともに、苦情・ご意見等に速やかに対応します。

(2) 多様なニーズへの対応

- ① ご利用者の心身の変化に応じて、柔軟かつ迅速に対応します。

- ②認知症の方へのサービス提供にあたっては、法人共通の援助方針に基づき、対応します。
- ③ケアセンター南大井との協定に基づく生活機能向上連携加算の活用を図ります。
- (3) 他事業所・他機関との連携強化
- ① 多職種連携による総合的な課題解決を図るため、サービス担当者会議や地域ケア会議に出席します。
- ② 在宅介護支援センター等の他機関と連携し、ご利用者の課題解決を図るため迅速に対応します。

5. 人員配置 (人)

職種	配置数	常勤換算	配置基準	備考
管理者	1名	1名	1名	サービス提供責任者と兼務
サービス提供責任者	3名	2.8名	2.6名	利用者40名に対し1名配置 配置基準は令和7年度実績
訪問介護員	11名	7.0名	2.5名以上	サービス提供責任者含む

6. 研修計画

テーマ	実施時期
介護保険制度の理解	4月
高齢者虐待防止について	5月
身体拘束等の適正化について	6月
BCP（感染予防対策・防災訓練）について	7月
権利擁護、ハラスメント防止	9月
介護技術	10月
感染症予防	11月
認知症の利用者への対応	1月
事例検討（ヒヤリハット報告の集計から）	2月
緊急時対応	3月

7. 会議

名称	頻度	備考
サービス担当者会議	随時	
地域ケア会議	随時	
全体ミーティング（業務連絡・研修）	毎月第三（水）	職員全員
スタッフミーティング	随時	常勤・非常勤職員
訪問介護事業所連絡会	年4回	品川区役所にて

* 身体拘束適正化・虐待防止委員会【3ヵ月に1回】

8. その他

(1) 実習生受け入れ

他部門と連携し、品川介護福祉専門学校の学生を中心に、積極的に受け入れます。

(2) 防災対策

震災対応マニュアルの周知を徹底し、訓練に参加します。

8 南大井在宅介護支援センター事業計画

1. 事業概要

在宅介護に関する相談と支援の総合窓口です。介護保険認定申請をはじめサービス利用の手続きや介護ケアプランの作成、介護予防・総合事業に関する相談とケアプラン作成、関係機関と連携した包括的・継続的ケアマネジメント及び認知症高齢者への理解促進の啓もう活動及び、高齢者の権利擁護に関わる支援等を実施しています。

2. 基本サービス方針

- (1) 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、常にご利用者の立場に立った適切なサービス提供を行います。また、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益がはかれるよう支援します。
- (2) 地域特性やご利用者の状況を把握した上で、介護保険サービスだけではなく保健、医療、福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援を行います。
- (3) 在宅での生活を総合的に支える地域に開かれた相談窓口として、ご利用者とそのご家族が安心を得られるよう、介護支援専門員の育成、質の向上に努めます。
- (4) 町会や民生委員の方々と連携・協力します。地域との交流を深め、継続的に地域を知るよう努め、地域における自発的助け合いのしくみ作りに参画します。
- (5) さくら会の事業所として、法人理念を共有するさくら会の各事業所と連携します。
- (6) BCP（事業継続計画）・個別避難支援計画を策定し、災害が発生した状況下においても可能な範囲で事業が継続できるよう体制を整えます。

3. 令和8年度重点目標

- (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて
 - ①総合相談支援業務の充実（重層的支援体制整備事業への参画・協力）
 - ②自立支援・重度化防止ケアマネジメントの強化
 - ③認知症高齢者とその家族への支援の充実
 - ④地域ケア会議の円滑な運営
 - ⑤医療連携、地域連携
- (2) 運営の安定
 - ①介護保険法、運営基準に基づく健全な運営
 - ②良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
 - ③業務生産性向上に向けた ICT 等の整備・活用
 - ④居宅介護支援特定事業所加算Ⅱを取得できる4名以上の人員の確保。
- (3) 事業の継続
 - ①感染症対策及び、災害の備え

4. 令和8年度サービス計画

- (1) 相談支援業務
相談者に合わせ、対面及びオンラインも含めた多様な相談方法を目指すと共に、ご状態に応じ、利用可能なサービスや手続きの紹介、介護保険の申請手続き、その他必要な情報提供や制度についての説明を行い、ご利用者・ご家族の意思決定により適切なケアマネジメントを行います。
- (2) 権利擁護に関する支援
成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について情報提供を行い、関係機関との連携を図ります。高齢者虐待や消費者被害が疑われる場合や、ヤングケアラー問題には行政・関係機関と連携のもと、適切かつ迅速に支援します。

- (3) 自立支援・重度化防止の取り組みを推進し、包括的・継続的ケアマネジメントを提供します。
- (4) 地域ケア会議の主催
- (5) 認知症高齢者支援
医療との連携を念頭に、「品川区の認知症施策」の取り組み、関連事業などを積極的に活用及び、認知症カフェを主催することで、認知症高齢者やそのご家族が抱える課題を早期に解決できるよう支援します。
- (6) 地域との交流・活動への参加
独居高齢者を孤立させないために、地域との交流を積極的に行い、民生委員、町会、支え愛・ほっとステーション、マンション管理人、コンビニ等地域における新たなセーフティーネット作りのための関係づくりに努めます。
- (7) 事業継続の観点から BCP（業務継続計画）を策定し、感染症対策及び災害への備えを講じます。

5. 人員配置

職種	配置数	常勤換算	備考
介護支援専門員	7名以上 (管理者兼務 1名)	7名以上	介護担当 3名以上 予防担当 4名

6. 研修計画

職員ごとの研修計画を作成し、継続的なスキルアップに努めます。

7. 会議

会議名称	頻度
地域ケア会議（南大井第二在支合同）	第2木曜日
居宅介護支援事業所連絡会	第2水曜日（偶数月）
在宅介護支援センター管理者会	第2水曜日（奇数月）
東大井倶楽部運営推進会議	年6回
地域密着型通所介護運営推進会議（南大井地区内）	年2回
感染症対策委員会	概ね6か月1回
高齢者虐待防止及び身体拘束適正化委員会	概ね月1回
支え愛活動会議	年4回
民生委員協議会・懇親会	第2水曜日（1月を除く）
主任・係長会議（南大井第二在支合同）	月1回

8. その他

(1) 実習生受け入れ

- ・東京医療保健大学医療保健学科看護学科・昭和医科大学医学部附属看護専門学校
- ・品川介護福祉専門学校・東京都介護支援専門員・荏原病院看護学校

(2) 防災対策

自然災害・感染症時に対応出来る BCP 策定を繰り返し、訓練を実施します。

9 品川区立大井林町高齢者住宅事業計画

1. 事業概要

将来介護が必要になっても可能な限り住み続けられるよう、高齢者が心身ともに元気なうちから入居し、一人暮らし等に伴う不安を解消し、安心して生活できる住居を提供します。（定員 102 名）

2. 基本サービス方針

- (1)「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、将来介護が必要になっても安心して住み続けられるように、必要なサービス情報を提供します。
- (2)入居者の自立した生活の継続を図るため、生きがいや健康づくり活動、寝たきり予防の普及啓発活動を行います。
- (3)入居者の身体機能に配慮した介護予防活動や介護サービス・医療サービス等を活用し、自立した生活を支援します。
- (4)関係法令を遵守し、適切な施設運営およびサービス提供、管理に努めます。

3. 令和 8 年度重点目標

- (1)入居者の自主サークルや地域活動を通じて、入居者同士の相互扶助の関係づくりを進め、交流の機会を設けます。また、入居者と地域住民が支え合う地域づくりの促進に努めます。
- (2)災害時に入居者が安全に避難できるよう、参加しやすい防災訓練を実施するとともに、地域と合同で防災訓練を行い、防災意識の向上を図ります。

4. 令和 8 年度サービス計画

- (1)介護予防事業の推進
 - ① 健康づくりや仲間づくりの場を設け、閉じこもりや孤立の防止に努めます。
 - ② 自主サークル活動の支援を進め、地域住民と入居者との交流機会を拡充します。
 - ③ 医療関係者と連携し、入居者の健康維持に取り組みます。
- (2)入居者の状況把握と適切なサービス・情報の提供
 - ① 南大井第二在宅介護支援センターと連携し、医療・介護・福祉サービスに関する情報提供を行います。
 - ② 悪質商法等の被害防止のため、品川区高齢者福祉課、地域支援課、品川区消費者センター、大井警察署等と連携し情報提供に努めます。
 - ③ 入居者情報の更新および適正なデータ管理を徹底し、緊急時に迅速な情報提供を行います。
- (3)保健衛生の充実

健康相談や心身の悩みについて、必要に応じて関係機関と連携し、改善に向けた支援を行います。
- (4)災害対策の促進
 - ① 入居者および地域と連携し、安全で確実な避難を目的とした防災訓練を行います。
 - ② 防火意識の向上を図るため、消火訓練、避難訓練、放送訓練等を実施します。
- (5)介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービス B）の実施

品川区高齢者地域支援課および社会福祉協議会と連携し、介護予防事業を実施します。

5. 職員配置

法人の組織管理規程に基づいて、入居者の安全確保と効率的かつ効果的な業務執行に努めます。

〔人員の配置計画〕

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数	備考
管理者	1名	1名	1名	介護福祉士、介護支援専門員
相談員	1名	1名	1名	介護福祉士
介護職	1名	1名	1名	介護福祉士
事務	1名	1名	1名	
介護補助員	1名	1名	1名	受付業務 5名登録
夜間宿直	1名	1名	1名	7名登録

6. 研修計画

大井林町高齢者住宅の運営に必要な知識・技術の習得に取組み、サービスの質の向上と効率的な運営に努めます。また高齢者虐待防止に関する研修を通じ、入居者の尊厳を守ります。

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
高齢者住宅相談員研修	適宜	BCP 研修	4月・10月適宜
感染症研修	適宜	認知症ケア研修	適宜
労務管理研修	適宜	高齢者虐待防止研修	6月・12月適宜
安全・衛生管理研修	8月・2月適宜	身体的拘束等研修	7月・1月適宜
普通救命、AED 研修	適宜	チームワークコミュニケーション研修	適宜
ハラスメント研修	適宜	腰痛予防とセルフケア	適宜
個人情報保護研修	適宜	テクニック研修	適宜

7. その他

(1) 年間予定

月	行 事 名	月	行 事 名
4	・大井第一地区さくらまつり	10	・大井第一地区連合運動会
5	・東大井林町会 子どもまつり	11	・さくら会まつり
6	・高齢者住宅開設記念交流企画	12	・東大井林町会夜警交流会 ・品川区一斉防災訓練
7	・緊急設備点検	1	・非常設備点検
8	・鮫洲八幡神社祭礼の参加	2	・自衛消防訓練
9	・総合防災訓練	3	・消防設備点検

(2) 施設設備の維持管理

委託業者と連携を図りながら、施設設備の良好な維持管理に努めます。

(3) 入居待機者登録の実施

住宅に空室が出た場合にスムーズに入居できるよう、予め入居待機者を登録します。入居待機者の登録募集は、常時募集とし、品川区と連携を図りながら行います。

(4) 高齢者虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の開催

高齢者虐待防止委員会は、大井林町倶楽部、南大井訪問看護ステーションと合同で、月1回、身体拘束適正化委員会は3カ月に1回開催します。

10 品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム（大井林町倶楽部） 事業計画

1. 事業概要

ご利用者の希望や心身の状態、生活の状況に応じて、「通い」「宿泊」「訪問」の各サービスを柔軟に組み合わせて提供します。（定員25名）

2. 基本サービス方針

利用者の自己選択・自己決定を尊重し、「その人らしい生活の実現」「安心して暮らし続けられる支援」「生活能力の維持・向上」を重視した支援を行います。

3. 令和8年度重点目標

- (1)介護に関する専門知識・技術の習得を進めるとともに業務の見直しや役割分担の明確化により業務効率を高め、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
- (2)ご利用者本人のニーズに加え、家族状況や生活地域、地域資源の特性を踏まえ、地域に根差したサービス提供を行います。
- (3)登録定員25名に対し、年間の平均稼働率目標を96%（24名）とします。
- (4)地域内の多世代交流を促進する拠点として地域住民が気軽に集える活動を継続的にを行います。

4. 令和8年度サービス計画

- (1)認知症ケアの質向上を目的に、月1回以上の計画的な研修を実施し、職員の知識技術の向上を図ります。
- (2)ご利用者ごとのニーズや希望を確認しながら、生活圏内での地域活動の参加を支援し、「できること」「やりたいこと」を活かした役割作りに努めます。
- (3)介護家族・地域住民との交流の場や機会を設けていきます。（家族懇談会やケアラ－憩いの場の開催、多世代交流事業としての駄菓子屋の開催）
- (4)利用希望者の受け入れを随時行い、安定した事業運営に努めます。
- (5)品川区高齢者福祉課と連携を図り、法令順守に努めます。
- (6)認知症ケアの質の向上を目指し、ケアセンター南大井、月見橋在宅サービスセンターと認知症ケアについて情報共有や意見交換を行います。

5. 職員配置

登録者の在宅生活を「通い、宿泊、訪問サービス」を提供し、支援します。

職種	配置数	常勤換算数	基準配置数 (兼務可)	備考
管理者	1	0.5	1	介護福祉士、介護支援専門員
計画作成担当	1	0.5	1	介護福祉士、介護支援専門員
看護職	1	0.6	1	看護師、准看護師
介護職	常勤 7 非常勤 8	10.2	10.2	介護福祉士 介護職員実務者研修修了など

6. 研修計画

研修テーマ	実施時期など	研修テーマ	実施時期など
計画書の作成・評価研修	適宜	セルフケア研修	適宜
接遇、マナー研修	適宜	介護技術研修	適宜
認知症ケア研修	年 2 回	高齢者虐待防止・身体拘束防止研修	年 2 回
感染症研修	年 2 回	防災研修	適宜
普通救命、AED	適宜	労務管理研修	適宜
個人情報保護研修	適宜	記録研修	適宜
チームワーク・コミュニケーション研修	適宜	リスクマネジメント研修	適宜

7. 会議

会議名称	開催日・頻度
・職員全体ミーティング	・毎月 1 回
・ケアカンファレンス	・随時
・運営推進会議	・偶数月、第 3 水曜日
・家族懇談会	・年 3 回～4 回、企画内容によって調整
・虐待（身体拘束）防止委員会	・月 1 回（訪問看護・高齢者住宅と共同開催） ※身体拘束防止委員会については 3 か月に 1 回

8. その他

(1) 地域活動への参加

- 地域安全見守りパトロール（毎週金曜：15 時から 30 分間）
- あいさつ運動（立会小学校土曜日登校日）
- 春の交通安全運動
- 大井第一地区さくらまつり
- 東大井林町会こどもまつり
- 区民まつり（盆踊り）
- 秋の交通安全運動
- 大井第一地域連合運動会
- 事業所防災訓練・品川区一斉防災訓練
- 歳末特別警戒

※地域の実状・住民のニーズに応じて、利用者と共に地域へ参加していきます。

(2) 実習生については、随時受け入れします。

(3) 自然災害や感染拡大時に備え、BCP（事業継続計画）沿った訓練を実施します。

1 1 南大井訪問看護ステーション事業計画

1. 事業概要

当訪問看護ステーションは、在宅療養を必要とする高齢者、障害者、慢性疾患や難病、終末期等にあたる利用者に対し、専門的な訪問看護サービスを提供することを目的とします。利用者が住み慣れた地域・自宅において、安心して療養生活を継続できるよう、医療的支援と生活支援を包括的に提供し、生活の質（QOL）の維持・向上を図ります。

2. 基本サービス方針

（１）利用者中心の看護の実践

利用者一人ひとりの尊厳と意思を尊重し、身体的精神的社会的状況、生活背景、価値観等に応じた個別性の高い看護を提供します。また、利用者のみならず家族への支援も重視し、介護負担の軽減や不安の解消に努めます。医療的ニーズだけでなく、生活全体を支える視点を持ち、利用者および家族が安心して在宅療養を継続できるよう支援します。

（２）地域連携による切れ目のない支援体制の構築

地域の医療機関、介護事業所、地域包括支援センター、自治体等と連携し、在宅療養を必要とする利用者に対して、切れ目のない支援を提供します。多職種間での適切な情報共有を行い、利用者の状態変化やニーズに応じて、迅速かつ柔軟に対応できる連携体制を構築します。

（３）看護の質と安全性の確保

訪問看護の質の向上を図るため、標準化された看護実践と継続的な評価・改善を行います。また、感染対策、医療安全、災害時対応等を含めた安全管理体制を整備し、安心してサービスを提供できる環境の維持・向上を目指します。

（４）持続可能な事業運営

適正な稼働管理により、職員の働きやすさと事業の継続性を両立させます。訪問件数の増加を目的とするのではなく、適正な稼働率を維持しながら、質の高い看護サービスを提供することを重視します。

3. 令和8年度重点目標

（１）利用者サービスの質の向上

訪問看護計画の適切な作成と評価を行い、利用者の状態変化に応じた柔軟な対応を行います。利用者および家族からの意見・要望を伺い、サービス改善につなげます。また、医療依存度の高い利用者や終末期ケアへの対応力向上を図り、在宅での看取り支援を含めた包括的な看護の提供を行います。

（２）人材育成および定着支援

計画的な育成を行う。新人職員にはOJTを中心とした教育体制を整備し、安心して業務に取り組める環境を整えます。また、人事考課制度を用いるとともに、研修や勉強会等への参加を奨励し、モチベーションの維持・向上を図るとともに長期的に働き続けられる職場づくりを目指します。

(3) 稼働率を重視した運営体制の構築

職員一人ひとりの適正な稼働を重視し、安定したサービス提供体制を構築します。スケジュール管理等の最適化により、移動時間の短縮やワークシェアを図り、質と効率の両立を目指します。

(4) 経営基盤の安定化

収支状況や稼働状況を定期的に分析し、安定した経営基盤の確立に努めます。ICTの活用や業務フローの見直し、マニュアル作成や見直しを行い、生産性の向上を図ります。

4. 事業運営に関する数値目標

(1) 職員一人あたりの稼働目標

8時間勤務：1日あたり平均訪問時間4.0～4.8時間（5～6件）

6時間勤務：1日あたり平均訪問時間3.0～3.6時間（3～4件）

(2) 定着・育成目標

単独訪問が可能になるまでの同行訪問期間の目安：1～3か月

オンコール対応が可能になるまでの期間の目安：4～6か月

5. 職員人員配置

職種	配置数	常勤換算	配置基準	備考
管理者	1名	0.5名	1名	看護業務と兼務
看護師	4名		2.5名	非常勤2名
理学療法士	3名			常勤1名 登録2名
作業療法士	0名			
事務員	1名			

6. 研修計画

- ・災害および感染症 BCP 研修・ハラスメント研修・高齢者虐待防止研修
- ・個人情報保護研修・各スタッフのスキルに合わせた技術、資質向上目的研修

7. 会議・委員会・訓練等

朝礼・終礼	毎朝・毎夕
ミーティングおよび事例検討	月1回および随時
感染対策訓練および委員会	年2回
高齢者虐待防止委員会	年2回
虐待（身体拘束）防止委員会	月1回（高齢者住宅・小規模共同開催）
所内防災訓練および委員会	年2回
法人内防災訓練	月1回
品川区訪問看護ステーション連絡会	月1回 第2火曜

8. 行事予定

- 大井第一地区さくら祭り
- 東大井林町会子供祭り
- 区民祭り（盆踊り）
- 歳末特別警戒

1 2 南大井第二在宅介護支援センター事業計画

1. 事業概要

東大井、勝島地区の在宅介護支援の拠点として、在宅介護に関する総合相談窓口の役割を担い、介護保険申請の支援からケアプラン作成、関係機関および地域との連携・調整窓口としての業務を行っています。

2. 基本サービス方針

- (1) 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、常にご利用者の選択に資する適切なサービス提供を行います。また、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益が図れるよう支援します。
- (2) 地域特性およびご利用者の状況を的確に把握し、介護保険サービスにとどまらず、保健・医療・福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援します。
- (3) 在宅生活を総合的に支える地域に関かれた相談窓口として、ご利用者およびそのご家族が安心して相談できる体制を整えるとともに、介護支援専門員の育成および質の向上に努めます。
- (4) 町会や民生委員の方々と連携・協力し地域活動に積極的に参加することで、継続的に地域理解を深めます。あわせて地域における自発的な助け合いのしくみ作りに参画します。
- (5) さくら会の事業所として、法人理念を共有するさくら会の各事業所と連携します。
- (6) BCP（事業継続計画）・個別避難支援計画を策定し、災害が発生した状況下においても可能な範囲で事業継続ができる体制を整えます。

3. 令和8年度重点目標

- (1) 地域包括ケアの実現に向けて、以下のことに重点を置きます。
 - ① 総合相談支援業務の充実（重層的支援体制整備事業への参画・協力）
 - ② 自立支援に資するケアマネジメントの強化
 - ③ 認知症高齢者及び介護者支援の充実
 - ④ 地域ケア会議の円滑な運営
 - ⑤ 医療連携、地域連携
- (2) 安定した運営を行います。
 - ① 介護保険法・運営基準に従い、健全な運営を行います
 - ② 良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
 - ③ 業務生産性向上に向けた ICT 等の整備・活用
 - ④ 居宅介護支援特定事業所加算Ⅱを取得できる4名以上の人員の確保。

4. 令和8年度サービス計画

- (1) 相談・支援業務
相談者の依頼に合わせ、対面相談に加えオンライン相談など多様な相談の形態に対応します。また、相談内容に応じて、利用可能なサービスや各種手続きの案内、介護保険申請の支援、その他必要な情報提供や制度説明を行い、ご利用者およびご家族の選択に資する適切なケアマネジメントを実施します。
- (2) 地域ケア会議の主催
個別ケースへの支援・検討を通じて、地域の高齢者が抱える共通課題を把握し、不足しているサービスや課題を明確化します。これらの地域課題について、行政および各分野の関係機関と連携し、社会基盤の整備を目的とした地域ケア

会議を主催します。

(3) 認知症高齢者支援

医療機関との連携を重視し、「品川区の認知症施策」や関連事業を積極的に活用します。認知症高齢者およびそのご家族が抱える課題について、早期発見・早期対応を図り、安心して生活できるよう支援します。

(4) 医療との連携

心身機能の低下により介護や支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できるよう、医療と介護の連携強化に取り組みます。

(5) 権利擁護に関する支援

成年後見制度および地域福祉権利擁護事業に関する情報提供を行うとともに、関係機関との連携を推進します。特に、ヤングケアラー問題、高齢者虐待、消費者被害が疑われる場合には、行政および関係機関と連携し、適切かつ迅速に対応します。

(6) 地域との交流・活動

大井林町高齢者住宅を拠点として、関係機関と連携し地域のセーフティネットを構築します。早期の課題把握と問題解決が可能な地域づくりに努めます。

(7) 業務継続体制の整備

事業計画の観点から BCP（業務継続計画）を策定し、感染症対策および災害発生時への備えを講じます。

5. 人員配置

職種	配置数	常勤換算	備考
介護支援専門員	7名以上 (管理者兼務1名)	7名以上	介護担当3名以上 予防担当3名以上

6. 研修計画

職員個別の研修計画を作成し、継続的なスキルアップに努めます。

7. 会議（定期開催・参加するもの）

会議名称	頻度
地域ケア会議（南大井在支と合同開催）	第2木曜日
居宅介護支援事業所連絡会	第2水曜日（偶数月）
在宅介護支援センター管理者会	第2水曜日（奇数月）
大井林町倶楽部・東大井倶楽部運営推進会議	各年6回
感染症対策委員会	概ね6か月1回
高齢者虐待防止及び身体拘束適正化委員会	概ね月1回
民生委員協議会・懇親会	第2水曜日（1月を除く）
主任・係長会議（南大井在支と合同開催）	月1回

8. その他

(1) 実習生受け入れ

東京医療保健大学医療保健学科看護学科・昭和医科大学医学部附属看護専門学校
品川介護福祉専門学校・荏原看護専門学校・東京都保健福祉財団介護支援専門員

(2) 防災対策

自然災害・感染症予防についての BCP の見直しを適宜行い、訓練に参加します。

Ⅸ 西五反田事業部 事業計画

令和8年度

1 西五反田総務部 事業計画

1. 事業概要

ご入居者のご利用者、ご家族が快適に「納得」「満足」「継続」して利用し続けることができ、また職員も同様に働き続けることができる環境の整備を進めます。また、高齢者等複合施設としての事業継続計画（BCP）により万一の事態に備えるとともに、大崎第一地区の拠点施設として品川区および近隣と連携し、防災・防犯・感染症対応の強化と美化活動に努めます。地域共生を視野に高齢者のみならず、多世代に対応する施設づくりを進めます。

2. 基本方針

- (1) 各種法令を遵守し、各事業所の安定運営と効率化の支援を行います。
- (2) 地域・町会・医療機関と感染予防対策・防災防犯・美化活動での連携を強化します。
- (3) 建物全体の設備修繕、更新について、計画的かつ迅速に対応します。

3. 令和 8 年度 重点目標

- (1) 施設部・在宅部の目標達成を支援し、労務管理、施設整備、感染予防に努めます。
- (2) 長期保全計画にのっとり優先度に従って老朽化した設備の更新を管理会社等と協議するとともに、日常必要な緊急を要する修繕についても迅速に対応していきます。
- (3) 職場環境改善と福利厚生向上を全体会議で協議実行します。
- (4) クラウド型会計ソフトを活用すると共にインボイス制度、電子帳簿保存法に対応した経理業務を行います。
- (5) 地域・町会・医療機関と連携し感染対策と災害犯罪等に強い施設運営を目指します。

4. 令和 8 年度事業計画

(1) 稼働率目標の達成支援

- ① 全体会議にて施設部、在宅部の課題を共有し、稼働率と収入と支出の最適化、労務管理の支援を行います。
- ② さくらハイツ、ケアホーム退居時の居室修繕と清掃を10日以内に行い、新規入居の受け入れ早期化と稼働率の向上を支援します。

(2) 経理業務のインボイス制度、電子帳簿保存法への対応

- ① 請求書や経費精算書など紙を使った業務が中心の経理業務をペーパーレスにしていきます。
- ② 文書管理手順に則り、文書の保存、廃棄を徹底し手狭な保管場所を活用していきます。

(3) 環境整備と健康管理

- ① 産業医と連携して事業所内定期巡回を行い安全な職場環境を整備し、リスクのある場所は早期に是正できるようにします。
- ② 法令にもとづく衛生委員会を開催し、労働安全や労災防止、リスク管理の改善活動を行います。産業医面談を適宜行えるよう医師と連携します。
- ③ 定期健診、夜勤者健診、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック、従業員意識調査を周知徹底し、身体と心の健康管理、感染予防に努めます。

(5) 長期保全計画に則った建物設備・備品の更新

- ① 老朽化した設備、不具合の設備の更新を進めます。

②非常用発電機、災害防災備蓄品等適宜利用できるよう台帳管理します。

(6) 地域との連携

近隣町会である西五反田谷山会を中心に、感染対策に重点を置きながら、地域防災・防犯体制の整備と施設全体での地域美化活動に積極的に参加します。

(7) 労務管理

入社、退職、異動等の連絡、社内手続きを迅速かつ正確に実施します。また、職員用宿舎に関する契約、更新の管理と助成金申請手続きを行います。

5. 会議・委員会・プロジェクト・ミーティング

第1水曜日 苦情解決サービス向上委員会、キャリアパス推進委員会、課長会議、事故対策委員会、人権擁護身体拘束防止委員会

第1金曜日 衛生管理委員会

第2水曜日 施設部会議、施設部リーダー会議、感染対策委員会、生産性向上委員会、技能実習生特定技能育成委員会、研修委員会

第3水曜日 防災委員会、総務・経理会議、イベント・広報委員会、給食委員会

第4水曜日 全体会議、さくらクラブ推進委員会、在宅会議

毎月 西五反田谷山町会各会議（執行部会 班長会 防災部会）

6. その他

4月 入社式

5月 交通安全週間旗振り（地域安全・地域美化）

6月 従業員意識調査（職場環境）

7月 谷山会合同夏まつり（地域開放事業）、谷山会区民まつり（地域連携）、職員健診（福利厚生）

8月 ストレスチェック（職場環境）

9月 防災訓練（地域防災）、交通安全旗振り（地域安全）

10月 入社式、谷山会ハロウィンまつり（地域連携）

11月 大崎地区共同防火訓練（地域防災）

12月 谷山会夜間地域パトロール（地域防犯・地域美化）

2月 谷山会餅つき・防災訓練（地域連携）、夜勤者健診（福利厚生）

3月 防災訓練（福祉避難所）

外部 大崎第一支え愛活動会議、品川ボランティアセンター・かもめ工房及び芸術者協会との連携、地域貢献制度の推進

2 ケアホーム西五反田 事業計画

1、事業概要

社会情勢が変化する中においても、介護を必要とする高齢者を対象に、自分らしい生活を変わず送れるよう、ケアスタッフを中心にリハビリ、看護等それぞれ専門職による生活支援の提供と協力医療機関等の連携・協力のもと必要なケアを実施いたします。

(定員81名)

2、基本サービス方針

- (1) ご入居者、ご家族のニーズを把握し、ニーズに沿った個別性の高いサービス計画の策定および実践をします。関連部署、多職種等ご入居者を支えるすべての関係者との連携を強化し、自立支援の視点から一人ひとりの状態に合わせたサービスに提供により、ご入居者、ご家族がともに満足できるケアを提供します。
- (2) 品川区との連携を強め、地域と連携した防災・防犯体制を整備し、地域に根差した施設を目指します。
- (3) ご家族の思いを大切にし、職員がご家族と連携を密にしていくことで、ご入居者、ご家族が共に安心して最期まで過ごすことができる施設を目指します。
- (4) 引き続き就労環境の改善に取り組み、職員が自らの仕事に対してやりがいを感じ、働き続けたいと思える職場を目指します。
- (5) 感染症に速やかに対応ができる、感染対策に強い施設運営を目指し、ご入居者に欠かせないサービスを安全かつ安定的・継続的に受けられる体制作りを構築します。

3、令和8年度重点目標

(1) ご入居者、ご家族の満足度向上

- ①介護の状況が軽度から重度と幅広く、ご入居されていることを意識し、それぞれが選択して参加できる余暇活動の提供について、フロアを超えて実施できるよう工夫してまいります。
- ②ユニット担当制の導入により、チームでご入居者お一人お一人の状態や、要望をしっかりと把握し、課題についても多角的な視点で捉え、個別支援を計画的に行うことで、ご入居者の生活がより充実したものになるよう努めます。
- ③ご入居者、ご家族が安心して生活できる介護環境を提供するため、ICT を適切かつ有効に使用できるよう努めます。
- ④ケアホームの各専門職および協力医療機関等の協働により、ご入居者の生活がより良いものになるよう、多職種間の連携を強化します。
- ⑤昭和医科大学病院の協力のもと、ご入居者、ご家族が安心して生活できるよう、正しい最新情報をもとに感染対策に取り組めます。
- ⑥災害、感染症の発生時においても、BCP（業務継続計画）に従い、ご入居者の生活・健康・生命の維持に関わるサービスの提供を継続します。また、適宜、BCPの検証・見直しを行います。

（２）職員の満足度向上

- ①社会資源を活用し、一人ひとりが適切なワークライフバランスを実現できるよう、職員の安定的な雇用、定着を目指します。
- ②新しく導入するＩＣＴ機器の活用により、スムーズに記録を行い、かつ情報共有を適切に行うことで、業務効率の改善を目指します。また、従来から使用しているICT 機器の効果を最大限に活用します。
- ③国の異なる海外人財と日本人スタッフがお互いに知識と考え方を身につけ、幅広い人財が協働できる職場づくりに取り組みます。海外出身の職員一人一人が自身の能力を最大限に発揮できる環境を作り、出身国にとらわれずキャリアアップできる環境を整えます。
- ④定期的な職員面談等 OJT の充実を図り、ケアの質を向上することにより、服薬事故など職員により過失事故の減少を図ります。
- ⑤職員が、施設の運営を理解し、他フロアとも情報共有、連携を強化することで、施設全体の運営の改善につなげ、職員が安心して働ける職場づくりを目指します。

（３）収益目標の達成

- ①昨年に引き続き、フロアの稼働率を目標 年間平均 95% に定め、稼働率の維持・向上を目指します。
- ②生活機能向上連携加算、高齢者施設等感染対策向上加算、協力医療機関連携加算等、新たに算定できる加算について確認し、算定を目指します。また、令和 9 年度に科学的介護推進体制加算を取得できるよう準備をすすめます。
- ③収益に即した中長期的な修繕、経年により必要となる経費の計画的な運用を目指します。

4、令和 8 年度サービス計画

（１）ご入居者、ご家族の満足度向上

- ①ご入居者の希望に沿った生活支援について、ユニット担当で考え、日々の生活を支える運営に取り組みます。ご入居者の情報を電話や手紙、メールで共有し、家族の安心と、ご入居者にとってのより良い生活の支援を行います。
- ②ＩＣＴの活用により業務の平準化を図ります。
- ③介護職員を中心に各専門職の協働により、ご入居者の希望に沿った生活の実現のため、生活上の問題解決、全般に係る支援内容をより適切なものになるよう、多職種間の情報共有、連携を深めます。
- ④共育委員会を中心に、気づき、配慮ができる職員を育成します。また、外部の専門職との連携を図り、日々の介護技術のアップデートと研鑽に努めます。
- ⑤季節の装飾やイベント行事、フロアを超えた交流などを通して、入居者の楽しめる機会を提供します。また、在宅部との交流を図り、施設入居後も住み慣れた地域に触れられる機会を作ります。

（２）職員の満足度向上

- ①職員が皆、休暇取得しやすい環境を目指し、リフレッシュ休暇等の取得を促進し、

しっかり働きしっかり休むことのできる体制を作ります。

- ②社会資源、ICT の活用により、職員の業務を減らすことで日々の業務にゆとりが持てるよう配慮します。
- ③特定技能をはじめとした、海外出身の職員との協働により、フロアを活性化すると共に、これまでの受け入れの経験を活かした研修体制により、日本で働きたいと思える職場づくりに取り組みます。
- ⑤モチベーションアップへの取り組みとして、次の目標を持ちやすいキャリアアッププランへ変更いたします。また、キャリアごとに研修の機会を設け、1 年を通して学びの場をもつ機会を提供します。

(3) 収益に合った施設運営と収支目標達成

- ①適宜、各フロア責任者、各部門担当者と施設全体の入居状況、入退去の情報共有を行い、早期、円滑な入居受入れに努めます。
- ②空室の適正な管理運用を図るため、総務と協力し、空室管理を行うとともに、新規の入居希望者を確保につなげるため、適宜、居宅介護支援事業所、医療機関等に待機者の情報を共有します。
- ③各フロアの介護状況に即した職員配置数の適正化を進めます。
- ④経年で劣化する施設備品の増加に伴い、計画的に経費の運用を行い、設備備品管理を行うことで経営の安定につなげます。
- ⑤現状の加算体制を維持、また新たに取得可能な新たな加算を算定できるよう、整備に努めます。

5、職員配置

(1) 1. 5対1の人員配置を基準とします。

(2) 各フロアとも日勤帯 8 名、夜勤職員 1 名、深夜勤職員 1 名を基準配置とし、フロアの特性、ご入居者の状況に応じた人員配置を行います。

(3) 人員配置表

種別	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
生活相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士
介護職員	56	48	38	介護福祉士、ヘルパー2 級
看護師	13	8	3	正看護師
ケアマネジャー	1	1	1	介護支援専門員

6、研修計画

- (1) 共育委員会による生活技術研修（隔月）
- (2) 法定研修（毎月）
- (3) 社内初任者、現任者研修（随時）
- (4) 外部講師、研修機関等による研修（年 2 回）
- (5) その他、オンライン研修、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修、資格取得研修、他事業所の体験研修

7、会議

第 1 水曜日	苦情解決サービス向上委員会、キャリアパス推進会議、事故対策委員会、人権擁護身体拘束防止委員会、衛生管理委員会
第 2 水曜日	施設部会議、施設部 L 会議、感染対策委員会、生産性向上委員会、技能実習生特定技能育成委員会、研修委員会
第 3 水曜日	防災委員会、イベント・広報委員会、給食委員会
第 4 水曜日	全体会議、さくらクラブ推進委員会
月 1 回	各フロア会議
随時	カンファレンス（入居前、担当者会議、緊急等）
奇数月	運営懇談会
12 月	運営総懇談会

3 さくらハイツ西五反田 事業計画

1、事業概要

社会情勢が変化する中においても、自立した高齢者を対象に日々の生活における不安をできるだけ解消し、安心して暮らせる住まいです。バリアフリーを基本とした設計による各住戸をはじめ、食堂、娯楽室などの共用施設のご利用により、高齢期の生き生きした暮らしをサポートします。（定員43名）

2、基本サービス方針

- （1）ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、ご入居者自らが生活の主体者として過ごせる様、個々の状況に合った支援を行います。
- （2）心身の状態に変化が生じて、在宅サービス提供事業所、医療機関、ご入居者を支えるすべての関係者と密に連携し、笑顔で暮らし続けられる施設を目指します。
- （3）入居者が安心した生活を継続できるよう、安定した施設運営に努めます。

3、令和8年度重点目標

- （1）ご入居者の心身状況を把握し、個々の状況に合わせた適切な生活支援に努めます。
- （2）ご入居者の健康寿命の延伸のための介護予防及び疾病予防に努めます。
- （3）さくらハイツでの生活の継続のため、在宅部門との連携を図ります。
- （4）介護が必要になっても安全な環境で住み続けられるように、ケアホームへの移り住みに関わる支援を施設部全体として行います。
- （5）施設の安定的な運営を目指します。

4、令和8年度サービス計画

- （1）日々の生活支援を通じて、ご入居者とコミュニケーションを図り、個々の心身の状況、状態の変化の把握に努め、職員間で情報共有を図ることで、速やかに適切な生活支援ができるように努めます。また、適時個別面談、必要時にはご家族面談を実施し、ご本人の意向を尊重した安心できる生活の支援に努めます。
- （2）安全に且つ健康的な生活が過ごせるよう、地域の感染状況を確認し、さくらハイツ独自の介護予防プログラムとしての「いきいきクラブ」体操・散策・脳トレを定期的実施し、さくらハイツ内での健康維持支援活動を継続します。感染予防に努めながら、趣味活動の時間を提供し、複合施設全体で交流の機会を設けます。
- （3）介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者が、介護が必要になってもさくらハイツでの生活が継続できるよう、速やかに介護保険の申請、サービス利用につなげます。カンファレンスや担当者会議などへの積極的な参加を通して関係部門との連携を強化します。
- （4）さくらハイツのご入居者が介護になっても安心して生活ができるよう、また、ケアホームへの移り住みができるように、ケアホーム、さくらハイツの特性を職員が理解し、施設部全体として、自立から介護が必要な高齢者の生活を支え、介

護サービスの利用や移り住みに関わる適切な支援を行います。

- (5) 満室での安定した稼働を目指し、空室が生じた際には、居室が有効に活用できるように、希望者の早期入居に向けて、1年に一度入居登録者募集を実施、登録者名簿を
作製し、適切な名簿管理を行います。また、空室が生じた場合は、速やかに意向を確認し円滑な入居につなげ、居室の有効活用を目指します。経年により劣化する施設備品、居室設備の計画的な経費の運用により、経営の安定につなげます。
- (6) 日常生活にかかる感染対策について随時情報提供を行い、他事業所とも情報を共有し、ご入居者が安心して生活ができるよう、感染予防の啓蒙を行うと共に共用部の衛生管理に努め、生活施設全体の感染対策強化に努めます。

5、職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士、介護福祉士
スタッフ	5	3	2	介護福祉士等

6、職員研修計画

高齢期のご入居者に適切な対応、支援ができるように、内部研修に参加し、安心して住み続けられる支援を目指します。

- (1) 研修委員会による生活技術研修
- (2) 法定研修
- (3) 社内初任者、現任者研修（随時）
- (4) 外部講師、研修機関等による研修（年2回）
- (5) その他、オンライン研修、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修、資格取得研修、他事業所の体験研修

7. 会議

担当者会議・カンファレンス	必要時随時
防災委員会・給食委員会	第3水曜
感染対策委員会	第2水曜
入居者代表運営懇談会	年5回（偶数月）
さくらハイツ運営総懇談会	年1回（10月）
介護の安心基金運営委員会	年1回

4 西五反田在宅介護支援センター 事業計画

1. 事業概要

社会情勢や制度が変化する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、①総合的な相談窓口 ②介護予防マネジメント ③包括的・継続マネジメントを実施します。医療ニーズの高い利用者や認知症高齢者、障害との併存ケースの増加を踏まえ、関係機関と連携しながら、統括地域包括支援センターのサブセンターとしての役割を果たします。

2. 基本サービス方針

- (1) 高齢者の介護、生活支援に関する総合的な相談およびサービス調整を行い、身近なワンストップ相談窓口として機能します。
- (2) 地域の社会資源を有効活用し、利用者の心身状況や生活環境に応じた適切かつ公正中立なケアマネジメントを提供します。
- (3) 心身状態の変化や生活課題の複雑化に対応できるよう、柔軟かつ継続的な支援を行います。
- (4) 認知症キャラバンや介護予防事業を通じ、認知症への理解促進、高齢期におけるリスク管理等の啓発・教育活動に取り組みます。

3. 令和8年度重点目標

- (1) 地域の介護支援機能の拠点として、関係機関と連携を強化し、地域共生社会の実現を見据えた障害併設型在宅介護支援センターの機能の充実を図ります。
- (2) 法令順守およびコンプライアンスを徹底し、安定した事業運営を行います。
- (3) 職員教育体制の充実を図り、事業所全体の専門性と対応力の向上を目指します。

4. 令和8年度サービス計画

- (1) 地域包括的支援を担う拠点機能の確立
地域高齢者、町会、民生委員等に向けた、広報活動を行い、相談窓口としての認知向上を図ります。
地域包括支援センターへ移行を見据え、研修や事例検討を通じて、包括的支援体制への理解を深め、円滑な移行と安定した運営につなげます。
- (2) 安定した運営と法令順守
コンプライアンスに基づいた業務運営を徹底するとともに、ICTの活用により業務効率化を推進します。
利用者一人ひとりに寄り添った質の高いケアマネジメントを提供することで利用者満足度の向上を図り、利用者増につなげ、安定した事業運営を目指します。
- (3) 地域包括システムの推進
障害併設型在宅介護支援センターとしての強みを活かし、隣接するほっとステーションや地域の関係機関と連携を強化します。高齢者が抱える多様かつ複合的な課題に対し、切れ目のない支援体制を構築します。

また、地域特性を踏まえ、地区ケア会議等において生活課題を抽出し、新たな取り組みの提案を行います。

(4) 切れ目ない医療・介護サービスの環境づくり

多職種から情報提供を通じて生活状況を把握し、医療機関と連携しながら、本人の生活を中心とした総合的なケアマネジメント実施します。可能な限り住み慣れた自宅での生活が継続できるよう支援します。

(5) スタッフ教育および支援体制の充実

職員の経験年数やスキルに応じた研修機会を確保し、事業所全体のレベルアップを図ります。

また、複合施設の特性を活かし、在宅部全体で利用者を支える意識を共有し、ケース検討や情報共有を通じて、職員の不安・ストレス軽減を図り、職員の定着を目指します。

5. 研修計画・人材教育

(1) 専門性向上・質の向上のため、介護支援専門員研修・主任介護支援専門員の取得等の研修に積極的に参加します。

(2) 品川区や関係機関が主催する研修に参加します。

(3) 障害併設型在宅介護支援センターの機能維持・強化のため、相談支援従事者初任者研修に参加します。

(4) 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通じ、地域課題の把握と社会資源の開発に努めます。

(5) 業務内容や目標のマニュアル化を進め、事業所全体で人材育成に取り組みます。

(6) 個別ケースの相談・助言・カンファレンスを通じて支援の方向性を共有します。

(7) 安定的な人員確保に向け、施設内の交流・職員研修等を通じて、介護支援専門員の魅力発信と資格取得支援や職場体験受け入れに取り組みます。

(8) 施設内で実施されるキャリアアップ研修に参加します。職員のモチベーション向上と定着につなげ、事業所全体の支援の質の向上を目指します。

5 西五反田障害者計画相談支援事業所 事業計画

1. 事業概要

高齢化する障害者が地域で在宅生活を継続するにあたり、安心して住み続けられるように、特定相談支援事業所として①基本相談支援②計画相談支援③障害サービスから介護保険への移行支援を実施し、地域に根差した支援を目指します

2. 基本サービス方針

- (1) 障害があっても、高齢になっても、住み慣れた我が家、地域で生活が継続できるよう、基幹相談支援センターや地域拠点相談支援センター・医療機関・福祉サービス等と連携を図り、総合的な支援に努めます。
- (2) 在支併設型の特徴を生かし、障害者施策から介護保険への変更をスムーズに行い、生活への不安や変化をできる限り、最小限に抑えられるよう支援します。
- (3) 担当地域の在宅介護支援センターと共働し、障害者の高齢化・重度化や「親なき後」を見据え地域生活支援拠点としての必要な機能の把握に努めます。

3. 令和8年度重点目標

- (1) 他事業所と連携を図り、地域共生を視野に特定相談支援事業所として、地域に根差します。
- (2) 地域拠点相談支援センターからの引継ぎに加え、新規の利用者にも対応を行い、サービス等利用計画を作成し相談支援事業にスムーズにつなげ、安定した運営に努めます。
- (3) 認知症カフェ再開（地域貢献）

4. 令和8年度サービス計画

- (1) 在支併設型の機能確立
高齢障害、老障介護、難病疾患の方、介護保険2号被保険者の障害者に対応し、介護保険への移行及び併用がスムーズに行われることを目指します。
- (2) 地域包括システムの推進
住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進します。
- (3) 認知症カフェ
認知症カフェを通じて、障害者計画相談窓口の役割を地域の方々に周知し、相談しやすい環境づくりを行います。

5. 職員配置

管理者 1名（常勤換算0.2） 相談支援専門員 1名（常勤換算1.0）

6. 研修計画・人材教育

- (1) 専門知識の蓄積・育成のための相談支援従事者専門研修・精神障害計画相談支援事業者等養成研修等に積極的に参加します
- (2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します
- (3) 「相談支援部会」「品川区精神連絡会」等の会議に参加します

6 西五反田ホームヘルプステーション 事業計画

1、事業概要

地域にお住まいの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「ご本人に寄り添った自立支援」「介護する家族に寄り添った介護負担軽減支援」「地域でつくる多職種連携の一員としての活動」を介護保険に関する法令の趣旨に従い、訪問介護の役割を果たします。

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じご本人の日常生活を継続できるように自立支援に基づくサービスを提供いたします。
- (2) 地域に住まわれている高齢者のニーズを把握して、他職種と連携しながら、訪問介護サービスを提供いたします。

3、令和8年度重点目標

訪問介護の基本に基づき、ご利用者、ご家族に寄り添う事業所、地域に選ばれる事業所を目指し、体制強化の仕組みづくりに取り組みます。

- (1) サービス提供責任者のスキルアップ（顧客満足度アップ）
- (2) 人員確保（従業員満足度アップ）
- (3) 在宅介護の魅力発信
- (4) 認知症カフェ再開（地域貢献）

4、令和8年度サービス計画

- (1) サービス提供責任者のスキルアップ
多職種（介護支援専門員、訪問看護、通所介護相談員）の業務の基礎知識を学び、的確な情報収集や情報発信、連携ができるようにスキルアップに努めます。
- (2) 人員確保
事業所内の交流を深め、「働きたい」と思える事業所として、「友達紹介」に繋げ、人員確保を目指します。
- (3) 在宅介護の魅力発信
学生の実習を受入れ、訪問介護の役割や必要性を直接伝えることで、介護の仕事の楽しさや安心感を広めることに取り組みます。
- (4) 認知症カフェ再開
認知症カフェを通じて、地域の方が認知症の理解や、高齢者の理解を深められる場を設け、住みやすい地域づくりに貢献していきます。

5、職員配置

職種	配置	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	0.5	1	介護支援専門員
サービス提供責任者	4	3	2	介護福祉士
登録ヘルパー	10	4	2.5	介護福祉士 6名 初任者、実務者 4名

6、研修計画

(1) 現任研修

ヘルパー会議を毎月行うほか、必要に応じて随時研修や他職種との勉強会を行います。

(2) 新任研修

職業倫理、法令遵守、接遇マナー等の研修を行います。

(3) 研修

- ・認知症および認知症ケアに関する研修
- ・プライバシーの保護の取り組みに関する研修
- ・接遇に関する研修
- ・倫理及び法令順守に関する研修
- ・事故発生または再発防止に関する研修
- ・緊急時の対応に関する研修
- ・感染症、食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
- ・安全な介護（リスクマネジメント）研修
- ・専門職役割の勉強会

(4) BCP研修

感染症発生時、災害時における業務継続の勉強会、訓練を行います。

7、会議・委員会

ヘルパーステーション	
ヘルパー会議	毎月第4週目
サービス提供者勉強会	隔週（月2回）
チームカンファ	隔週（月2回）
在宅部	
在宅部会議	第4水曜日
地区ケア会議(在支主催)	第3火曜日
複合施設全体	
西五反田複合施設全体会議	第4水曜日
苦情解決・サービス向上委員会	第1水曜日
衛生管理委員会	第1金曜日
人権擁護委員会	第1水曜日
感染症予防委員会	第1水曜日
防災委員会	第3水曜日
共育委員会	第4水曜日

7 西五反田在宅サービスセンター 事業計画

1、事業概要

地域にお住いの高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるように、「ADLの維持向上」「社会参加」「ご家族の介護負担軽減」のため、入浴や食事、アクティビティを含めた通所によるサービスを提供致します。また、ご家族のための介護者教室や、高齢者のリハビリをサポートする介護予防事業を行います。（定員：38名）

2、基本サービス方針

- （1）地域の高齢者のニーズを把握し、一人ひとりにあった質の良いサービスを提供し、「利用者に納得・満足・継続していただける事業所」を目指します。
- （2）地域の高齢者福祉の拠点として機能できるよう、事業所の体制や他事業所との連携を強化し地域に貢献できる事業所を目指します。

3、令和8年度重点目標

西五反田高齢者等複合施設の良い広報担当となるよう、サービスの質を向上させ、かつ稼働率に拘った運営を行います。

- （1）ご利用者のニーズに応え稼働率の向上（顧客満足度アップ）
- （2）個々の活躍の場を確保（従業員満足度アップ）
- （3）在宅介護の魅力発信
- （4）認知症カフェの再開（地域貢献）

4、令和8年度サービス計画

- （1）ご利用者のニーズに応え、稼働率の向上
ご利用者に興味を持っていただけるプログラムを用意し、臨時利用を受入れることで、常に90%超えの稼働を目指します。
 - ①入浴回数を増回できる仕組みづくりを行います。
 - ②日常生活に必要な運動機能の維持のために機能訓練を継続します。
 - ③季節感、地域活動を体感できるイベントの提供を行います。
- （2）個々の活躍の場を確保
通常の基本業務の他に、得意分野を活かし、活躍できる場の確保をすることで、就労意欲の向上に繋がります。
- （3）在宅介護の魅力発信
介護学生、看護学生の実習を受入れ、通所介護の役割や必要性を直接伝えることで、介護の仕事の楽しさや必要性を広めることに取り組みます。
- （4）認知症カフェ再開
認知症カフェを通じて、地域の方が認知症の理解や、高齢者の理解を深める場を設け、住みやすい地域づくりに貢献していきます。

5. 職員人員配置

職種	配置	常勤換算	基準配置
管理者	1	1.0	1
生活相談員	4	3.8	1
介護職員	13	9.9	5
看護職員・機能訓練指導員	3	2.5	1

6. 研修計画

(1) 職員全員の目標に沿った個別研修

(2) 介護技術研修

(3) 研修

- ・認知症および認知症ケアに関する研修
- ・プライバシーの保護の取り組みに関する研修
- ・倫理及び法令順守に関する研修
- ・事故発生または再発防止に関する研修
- ・緊急時の対応に関する研修
- ・感染症、食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
- ・身体拘束の排除のための取り組みに関する研修
- ・非常災害時の対応に関する研修
- ・介護予防及び要介護度振興予防に関する研修
- ・高齢者虐待防止研修
- ・安全な介護（リスクマネジメント）研修
- ・専門職役割の勉強会

(4) 防災訓練、福祉避難所訓練、BCP 研修

各種勉強会と訓練を行います。

7. 会議・委員会

デイサービス／在宅部	
フロア会議、各業務打ち合わせ	随時
在宅部会議	第4水曜日
地区ケア会議(在支主催)	第3火曜日
複合施設全体	
西五反田複合施設全体会議	第4水曜日
苦情解決・サービス向上委員会	第1水曜日
衛生管理委員会	第1金曜日
人権擁護委員会	第1水曜日
感染症予防委員会	第1水曜日
防災委員会	第3水曜日
給食委員会	第3水曜日
共育委員会	第4水曜日

令和8年度事業計画
令和8年3月

社会福祉法人さくら会